

ウクライナ
日本センタープロジェクト
事前評価調査報告書

平成 18 年 5 月
(2006年)

独立行政法人国際協力機構
社会開発部

社会
JR
6-106

**ウクライナ
日本センタープロジェクト
事前評価調査報告書**

平成 18 年 5 月
(2006年)

**独立行政法人国際協力機構
社会開発部**

序 文

ウクライナにおける日本センターは、同国における市場経済への移行をめざす改革の促進及び経済分野における人材育成を目的に、1997年5月に「支援委員会」とウクライナ政府との間で設置が決定され、1999年1月22日に正式に開所されたことに端を発している。同センターは当初キエフのモヒラ大学に設置され、経済講座の開催、本邦招聘研修、日本語講座、図書室の一般向け開放、その他各種企画などの活動を展開してきたが、2003年3月をもって「支援委員会」が廃止されることとなり、同センターのJICAへの移管が外務省とJICAの間で検討された。

JICAは2003年5月に同国にプロジェクト確認のための調査団を派遣し、キエフ工科大学の日本センター実施に対する積極的な意向と実施能力とともに、在ウクライナ日本大使館の日本センター事業の新たな展開及び事業規模拡大への意向（技術協力部門（通常のJICA技術協力機能）、経済協力部門（JETRO的機能）、文化事業部門、図書館の4部門を中心に事業を拡大）を確認した。

また、2004年6月に同国との間に技術協力協定が結ばれたことにより、特権免除が確保され、正式にJICAが事業を引き継ぐ環境が整ったのを受けて、キエフ工科大学より、日本政府に対し正式要請書が提出され、JICAにおける日本センタープロジェクトを開始することとなった。

このような背景のなか、JICAは2005年10月に事前評価調査団を派遣し、ウクライナ側関係各機関と基本計画や実施体制などについて具体的に協議した結果、プロジェクト協力の基本的枠組みについて合意がなされ、翌2006年5月に実施協議調査団を派遣し、JICAとウクライナ双方の合意のもとに署名交換が行われた。

本報告書は、上記各種調査団の調査・協議結果を取りまとめたものであり、プロジェクトの成果達成のために広く活用されることを願うものである。

終わりに、この調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成18年5月

独立行政法人国際協力機構
社会開発部長 岡崎 有二

目 次

序 文

略語表

事業事前評価表

第1章 事前評価調査の概要	1
1-1 事前評価調査団派遣の目的と概要	1
1-2 調査団構成	1
1-3 調査日程	1
1-4 R/D署名	2
第2章 要 約	3
2-1 基本的枠組み	3
2-2 プロジェクト基本計画の妥当性（評価5項目による評価結果）	4
2-2-1 妥当性	4
2-2-2 有効性	5
2-2-3 効率性	5
2-2-4 インパクト	6
2-2-5 自立発展性	6
第3章 プロジェクト実施上の留意点	8
3-1 プロジェクトの位置づけ	8
3-2 センター施設建設	8
3-3 カウンターパートの配置	8
3-4 産学官連携推進の諸条件	8
3-5 ビジネスコースの詳細設計	8
付属資料	
1. ウクライナ日本センター事前評価調査団帰国報告会資料	13
2. ウクライナ日本センター事前評価調査報告 ーキエフ工科大学における産学官連携の現状と課題ー	19
3. ウクライナ日本センター施設調査報告書（実施協議調査報告書）	35
4. 事前評価調査M/M	61
5. ウクライナ日本センタープロジェクトR/D	71

略 語 表

EU	European Union	欧州連合
KPI	Kyiv Polytechnic Institute	キエフ工科大学
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
M/M	Minutes of Meeting	協議議事録
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
R/D	Record of Discussion	討議議事録
UAJC	Ukraine-Japan Center	ウクライナ日本センター

事業事前評価表

<p>1. 案件名 ウクライナ日本センター</p>
<p>2. 協力概要</p> <p>(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述 本件はウクライナ日本センターが「ウクライナの経済成長に資する人材の育成」及び「日本・ウクライナ両国の社会・経済・文化面における交流関係促進」という役割を果たすことを目的として実施するプロジェクトである。プロジェクトでは、①ウクライナの経済成長に資する人材の育成及びウクライナと日本や近隣諸国との貿易を促進するための貿易・投資情報の提供、②ウクライナにおける日本の社会・経済・文化などの理解を促進するための日本語講座の提供、③ウクライナと日本両国の情報収集及び発信等を通じた相互理解促進事業の実施を事業の柱として実施することで、ウクライナの経済成長の更なる促進及びウクライナー日本間の相互理解の促進を支援することをめざすものである。</p> <p>(2) 協力期間 2006年5月～2011年5月</p> <p>(3) 協力総額（JICA側） 約3億円</p> <p>(4) 協力相手先機関 1) 監督機関：経済省 2) 実施機関：キエフ工科大学（KPI）</p> <p>(5) 国内協力機関 国際交流基金、日本貿易振興機構（JETRO）</p> <p>(6) 裨益対象者及び規模、等 3つの事業への参加が期待される年間8,000～10,000人（日本に関係・関心を有するウクライナ人と、ウクライナに関心を有する日本人が本プロジェクトの裨益者と位置づけられる。また、行政官や民間企業の経営者・従業員、NGO、一般市民など幅広い階層への協力が可能である）</p>
<p>3. 協力の必要性・位置づけ</p> <p>(1) 現状及び問題点 ウクライナにおける日本センターは、同国における市場経済への移行をめざす改革の促進及び経済分野における人材育成を目的に、1997年5月に国際機関である「支援委員会」とウクライナ政府との間のメモランダムによって、1999年1月22日に開所された。同センターはキエフのモヒラ大学に設置され、経済講座の開催、本邦招聘研修、日本語講座、図書室の一般向け開放、その他各種企画などの活動を展開してきたが、2003年3月をもって支援委員会が廃止されることとなり、外務省とJICAの間で、同センターのJICA移管の検討</p>

が開始された。

一方で2003年6月には、ウクライナ日本センターは、モヒラ大学からキエフ工科大学（KPI）に移管され、KPIでは、在ウクライナ日本大使館の支援を得て、日本語事業を中心とした極めて小規模な日本センターを運営している。

2004年6月に同国との間に技術協力協定が結ばれたことを受け、ウクライナ日本センターの活動を大幅に拡充し、ウクライナの経済発展と同国と日本との友好関係の促進を目的としたプロジェクトの要請がウクライナ政府よりなされ、本プロジェクトの実施が決定した。

（2）ウクライナ政府の国家政策上の位置づけ

「2005-2007年国際技術協力促進のための戦略（2005年8月30日付閣僚会議令第829号）」において、基本的方向性として国民経済の競争力強化や中小企業振興を掲げている。

（3）わが国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ（プログラムにおける位置づけ）

JICA事務所未設置国のため、JICA国別事業実施計画は策定されていないが、JICAとしては、ウクライナが旧ソ連時代から引き継いだ産業基盤の現状や、ウクライナ政府として国際経済への統合方針を打ち出していることを踏まえ、市場経済化の推進及び生産性向上等の分野を同国に対する協力の重点分野と位置づけている。さらに、2005年にウクライナ-日本両国間で取り交わされた「日本国とウクライナの間での21世紀における新たなパートナーシップに関する共同声明」にて、ウクライナに対する経済支援の一環として「ウクライナ日本センター」の実施が確認されている。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

（1）「協力の目標（アウトカム）」

1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

（プロジェクト目標）

ウクライナ日本センターが、「ウクライナの経済成長に資する人材の育成」と「日本・ウクライナ両国の社会・経済・文化面における交流関係促進」という統合的機能を果たすための体制が整備され、かつ、センターがその役割を果たすようになる。

（指標・目標値）

- ①市場経済化の促進に資する人材を育成するためのビジネスコース及びセミナー等への参加者の満足度
- ②日本語コース及びセミナー等への参加者の満足度、日本語コース受講生の日本語能力向上度
- ③ビジネスプログラム及びセミナーを受講した成果を事業改善に反映した企業数
- ④日本企業等とのビジネスマッチングが成立した企業数
- ⑤産学官連携の促進によって、スピノフした企業数（KPI内）
- ⑥ウクライナにおける日本語教師ネットワークの構築及び側面支援の実績
- ⑦ウクライナ・日本間の相互理解促進に資する各種活動への参加者の満足度、理解度

⑧年度ごとの収支状況

2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

（上位目標）

ウクライナ日本センターが、ウクライナの経済成長や様々な分野における日本・ウクライナ間の協力をより一層促進するための拠点となる。

（指標・目標値）

- ①ウクライナ日本センタービジネスプログラム受講生の企業のうち、収益及び効率性が向上した企業数
- ②両国の市民間連携・交流につながった事例及びその数
- ③ウクライナ国内の日本語学習者数
- ④日本企業からの投資を受けたウクライナの企業数
- ⑤KPI外で産学官連携にてスピノフした企業数

(2) 活動及びその成果（アウトプット）

<活動、そのアウトプットと指標・目標値>

成果1：ウクライナの大学及び産業界のニーズに合致したビジネスプログラムを提供する体制及びノウハウが整うとともに、ウクライナの経済成長に資する人材を育成するためのプログラムの一部が実施される。

（活動）

- 1-1. 生産・経営指導コースの実施（主として中小企業対象）
- 1-2. 特定課題対応コースの実施
- 1-3. 企業診断・コンサルテーションの実施
- 1-4. 卒業生同窓会設立支援
- 1-5. 貿易・投資情報セミナーの開催
- 1-6. 海外事業に関心を有する日本及びウクライナ企業のデータベース作成を通じた企業情報の収集・交換
- 1-7. ビジネスマッチングの体制整備
- 1-8. 投資環境の分析及び改善に関する提案
- 1-9. 日本の産学官連携制度及び現状の紹介
- 1-10. ウクライナにおける産学官連携の現状及びニーズの調査・分析
- 1-11. 産学官連携モデルの設計

（指標・目標値）

- ・ビジネスプログラムカリキュラム策定、ビジネスプログラム及びセミナー開催回数、研修コース実施回数、各種コース受講生数、ビジネスマッチング実施回数、日本・ウクライナ両国の企業情報データベースの利用頻度、産学官連携の制度策定、産学官連携によるモデル企業の立上げ数

成果2：日本・ウクライナ間の社会・経済・学術・文化などの相互交流を促進させるためのウクライナにおける日本語教育の拠点としての体制が構築される。

(活動)

- 2-1. 初級・中級・上級日本語コースの実施
- 2-2. 現地日本語教師のキャパシティー・ビルディング支援
- 2-3. 教材の提供及び作成支援
- 2-4. 現地日本語教師ネットワークの整備及び拡大支援

(指標・目標値)

- ・日本語コースカリキュラム、日本語コース及びセミナー開催回数、研修コース実施回数、各種コース受講生数

成果3：日本・ウクライナ間の社会・経済・学術・文化面についての情報及び知識の収集と相互発信のための体制が構築されるとともに、上述した分野での情報と知識の双方向での発信が行われる。

(活動)

- 3-1. 日本事情の紹介
- 3-2. 市民交流・大学／自治体間交流促進の体制整備及びモデル交流実施支援
- 3-3. 日本留学情報提供体制の整備及び留学セミナー開催
- 3-4. 特定テーマフォーラムの開催（IT、環境保全、省エネ等）

(指標・目標値)

- ・相互理解促進のための各種活動の開催数及び外部への支援数、外部からの各種活動開催に対する支援要請及び照会の回数、相互理解促進のための各種活動への参加者の満足度（アンケート）、大学／自治体間交流の実施支援数

成果4：日本・ウクライナ側関係機関の協力・支援のもと、ウクライナ日本センターが自立的に運営されることが可能な体制基盤が整備される。

(活動)

- 1-1. 合同調整委員会（JCC）の年1回開催
- 1-2. 長期的運営計画（運営方針、財務計画、活動方針）の策定
- 1-3. 運営を円滑に行うための諸制度の確立（人事・給与等に関する諸規定等の整備）
- 1-4. 運営計画のモニタリング

(指標・目標値)

- ・JCC開催回数、その他定例会議等開催回数、財務計画（収支状況）、人員配置状況、運営に関する諸規定の整備状況

(3) 投入（インプット）

- 1) 日本側（総額3億円）
専門家派遣（長期専門家3名、短期専門家10名程度）
供与機材、研修員受入れ、プロジェクト活動費、その他
- 2) ウクライナ側（総額1.1億円）
カウンターパート人件費、施設建設・運営費、プロジェクト活動費

(4) 外部要因 (満たされるべき外部条件)

ウクライナ政府関係各省から日本センターに対して継続的な支援が得られる。

5. 評価5項目による評価結果

(1) 妥当性

ウクライナ日本センターは、ビジネスプログラムにて日本的品質管理・生産管理に関する実践的知識・スキルの提供を計画しているが、これは、「現在のウクライナにおいて、産業界、特に中小企業は研修・指導の機会に恵まれておらず、なかでも、品質管理向上や在庫管理に関するノウハウの提供を強く求めている (ウクライナの中小企業家連盟等へのアンケート結果より)」という同国のニーズに対応するものであり、ウクライナ産業の競争力強化に大きく貢献するものである。さらに、ウクライナの開発政策である「2005-2007年国際技術協力促進のための戦略」(2005年8月30日付閣僚会議令第829号)において、今後のウクライナとして重視すべき基本的方向性として、国民経済の競争力強化や中小企業振興を掲げていることから、本プロジェクトはウクライナの家開発計画の方針にも合致しており、実施の妥当性は高いといえる。これは、先般発表された「21世紀における新たなパートナーシップに関する共同声明」(2005年7月21日、小泉総理・ユーシチェンコ大統領署名)にて「ウクライナ日本センター」を歓迎する旨が言及されていることでも明らかである。また、本プロジェクトでは、「ウクライナ日本センター」を経済発展への人材育成やビジネス振興のみならず、ウクライナと日本の相互理解の拠点となることをめざしており、両国の友好的な関係を築く意味でも上記共同声明の趣旨に合致している。

(2) 有効性

本プロジェクトは、ビジネスプログラムにおいて、①中小企業振興、②貿易・投資促進、③産学官連携などを推進するためのコースを提供することを想定している。これは、中小企業振興を促進することで、日本及び近隣国との貿易を担う企業の育成を図るとともに、産学官連携等を通じ、成長の可能性を秘めた企業の促進を図るなど、各コースの相乗効果を活かせるような設計となっている。また、ビジネスプログラムだけでなく、日本語プログラムや相互理解促進プログラムを併せて展開することで、それぞれのプログラムの実施によって達成される成果のみならず、日本の経済成長の背景を熟知したうえでの日本型経営の理解や、日本語を通じた日本事情理解、日本的経営等を通じたビジネス日本語の学習など、各プログラムの相乗効果も期待される。こうしたことから、プロジェクト目標を効果的に達成させることが可能である、

さらに、ウクライナ日本センターでは、日本経済、社会、文化等に関する情報提供・発信を目的とした図書館機能も所持しており、これら情報等を利用した日本とウクライナ両国の理解を促進するための諸活動を実施することで、日本とウクライナの相互理解を促進させるという目標の達成も可能である。

(3) 効率性

土地及び日本センター実施のための新施設はウクライナ側で用意することとなっている(ウクライナ側による予算措置済み)。さらに、ビジネスプログラムの実施に関しても、

KPIの経営・マーケティング学部講師の活用、貿易・投資促進コースでは産業企業家連盟や中小企業支援連盟による情報や人材の紹介といったKPI内外の機関の協力を得られる見込みとなっている。このようなウクライナ国内での実績のある団体と連携することで、プログラムの実施をより効率的に行うことが可能である。さらに、本邦での本プロジェクトの実施体制においても、日本貿易振興機構や国際交流基金と連携して実施することになっており、貿易・投資促進分野や日本語分野において、それぞれの専門性を持つ機関のノウハウ、リソースを活用することで、各プログラムをより効率的に実施することが可能となる。

(4) インパクト

ウクライナにおいては、経済及び社会分野における日本への関心は高いものの、日系企業や法人の数が少なく、日本に関する情報を得るための機会が限定されている状況となっている。かかる状況のもと、下記のような各種プログラムの提供を目的とした日本センタープロジェクトを実施することで、主に下記のようなインパクトがあると考えられる。

ビジネスプログラムに関しては、指導を受けた中小企業の実践を通じ、企業の生産性向上に貢献することが期待される。また、貿易・投資に係る情報提供、セミナー、調査等の活動は、両国間の貿易・投資関係促進につながることを期待される。さらに、産学官連携に関する情報提供・制度構築支援や市民・大学・自治体間交流のための支援は、本格的な産学官連携や学術交流への呼び水になることが予想される。

また、ウクライナには洗練された文化土壌があり、かつ日本への関心が高いことから、日本語事業や相互理解促進事業を通じて、社会的結びつきや文化的波及が予想される。

さらに、センターの活動の一環である各種セミナーを通じて、両国の環境保全・省エネ・IT等の分野の科学者・技術者が互いに参考となる情報や示唆を得て、自立的な協力・連携関係が展開されることにより、それぞれの研究・実践に活用されることが期待される。

以上のような活動を展開することで、ウクライナ日本センターがウクライナの経済成長や様々な分野における日本・ウクライナ間の協力を促進するための機関としての機能を有するようになるだけでなく、ウクライナにおける日本センターの存在が広く知れ渡ることから、日本センターが両国の協力の拠点となるという上位目標の達成は可能である。

(5) 自立発展性

本プロジェクトでは、ビジネスプログラムをはじめとした各種プログラムの大半を有料で実施することになっており、受講料等の自己収入が見込まれている。センターの運営経費については、上記の自己収入を主たる予算源とするウクライナ側予算及びJICA予算にて賄うこととしているが、プロジェクト活動期間を通じ、自己収入の占める割合を増加させる方向でウクライナ側とおおむね合意が得られている。また、土地・施設に関しては、ウクライナ側による提供が確約されており、その建設予算確保のため必要な予算措置もなされている。

このように、本プロジェクトの実施に向けたウクライナ側の積極的な協力体制が確立されているとともに、本プロジェクト運営のための既存組織（KPIが実施している既存の日本センター）の再構築及び機能強化を図るための人員の配置や定款の整備、監督官庁との調整作業がKPIを中心として実施されている。このことから、JICAによる本プロジェクト協

力期間終了後も本センター活動を円滑に行える組織管理体制がある程度構築されており、自立発展性は高いといえる。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

ビジネスや日本語などの教育機会を男女平等に提供することでジェンダーに対する配慮も実施している。さらに、ビジネスコースにおける企業の生産管理や社会的責任などの指導を通じて、企業活動における省エネや環境保全にも一部寄与するものである。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

中央アジア諸国にて実施している日本センターでは、コースの設定及び実施において旧ソ連圏特有のビジネス環境を勘案したものを提供している。特に、品質管理などにおいて、旧ソ連時代の概念や規格が基本となっており、現地事情や企業形態だけでなく、ビジネスに用いている規格等を十分に把握したうえでのコース設計及び実施が極めて重要であることがわかっており、ウクライナ日本センターでも上記の教訓を活かしたコース設計を行うこととする。

日本語プログラムについても、モンゴル日本センターで実施している日本語ラジオ講座やIT日本語講座などの実施を通じ、地方在住の方への日本語教育の提供における留意点やビジネスプログラムとの連携による日本語プログラムの展開による相乗効果が見られることから、ウクライナ日本センターでも日本語を学ぶ機会を多くの方に提供するための手段として、これら事例を積極的に導入することを検討していく。

8. 今後の評価計画

- ・現在8カ国9センターにて実施している日本センター事業の将来的展望について、外部有識者を交えた研究会等で検討を行っていることから、最終的な検討結果が出された段階で、必要に応じてプロジェクトの活動内容の修正を検討する。

・評価スケジュール

中間評価：2008年下期、終了時評価：2010年上期、事後評価：2014年上期

第1章 事前評価調査の概要

1-1 事前評価調査団派遣の目的と概要

事前評価調査団は、2005年10月24日～11月4日、ウクライナ日本センター（Ukraine-Japan Center：UAJC）プロジェクトのマスタープラン案の協議・策定を目的に、キエフ工科大学（Kyiv Polytechnic Institute：KPI）及び経済省との協議、中小企業関連団体、現地企業、ビジネススクール等におけるニーズ調査を行った。また、UAJCプロジェクト活動の構成要素の一つとしてKPIから要望が出されていた「産学官連携」について、調査団員である近藤正幸・横浜国立大学教授及び細野光章・東京工業大学助教授により、日本の経験・制度・実例を紹介するセミナーをKPI内にて実施した。

1-2 調査団構成

担当分野	氏名	所属
団長	立原 佳和	国際協力機構社会開発部日本センターチーム長
産学官連携	近藤 正幸	横浜国立大学教授
研究開発	細野 光章	東京工業大学助教授
評価分析	辻 伸一郎	あずさ監査法人
協力企画	田宮 友恵	長谷川コーポレーション
協力監理	矢向 禎人	国際協力機構社会開発部日本センターチーム

1-3 調査日程

月日	曜日	時間	近藤教授・細野助教授	立原団長・矢向団員	辻団員
10月23日	日	11:35	成田発（NH209）		
		16:35	フランクフルト着		
10月24日	月	9:40	フランクフルト発（LH3236）		
		12:55	キエフ着		
		16:00	KPI訪問		
		18:00	在ウクライナ日本大使館表敬		
10月25日	火	10:00	経済省訪問		
		11:30	KPI要望調査（産学官連携等について）		
		14:30	企業訪問（産学官連携企業）		ビジネスコース（BC）関係機関訪問
		17:00	企業訪問（中小企業）		BC関係機関訪問
10月26日	水	10:00	企業訪問（大企業）	キエフ商工会議所	
		13:00	会場確認		BC関係機関訪問
		14:00	セミナー開催		BC関係機関訪問
10月27日	木	10:00	科学アカデミー訪問		BC関係機関訪問
		11:30	企業訪問（中小企業）	中小企業支援連盟（または日系企業）	
		15:30	KPIとの協議		BC関係機関訪問

10月28日	金	9:30	大使館報告	BC関係機関訪問	
		13:50	キエフ発 (LH3237)	KPIとの協議	
		15:40	フランクフルト着		
		20:45	フランクフルト発 (NH210)		
10月29日	土	14:55	成田着	BC関係機関訪問または団内打合せ	
10月30日	日	終日	/	団内打合せ、M/M (案) 作成	
10月31日	月	AM		調整中	
		PM		KPIとの協議	
11月1日	火	AM		KPIとの協議	BC関係機関訪問
		PM		KPIとの協議	BC関係機関訪問
11月2日	水	AM		調整中	
		PM		経済省との協議	
11月3日	木	AM		M/M (案) 協議	
		PM		M/M (案) 協議	
11月4日	金	AM		M/M署名	
		PM		大使館報告	
11月5日	土	8:00		キエフ発	
		9:00		ウィーン着	
		13:40		ウィーン発	
11月6日	日	9:00		成田着	

1-4 R/D署名

事前評価調査で合意された協議議事録 (Minutes of Meeting : M/M) に基づき、JICA社会開発部及びウクライナ側関係者間でプロジェクト開始に向けた協議及び準備が行われ、プロジェクト開始にあたっての討議議事録 (Record of Discussion : R/D) の署名交換は2006年5月22日に行われた。

プロジェクト期間はR/D署名日より5年間とした。前回M/MにてKPIと確認した内容をR/Dにて再度確認した。ドナーによるプロジェクト実施に際してはウクライナの国内法の定めにより、「プロジェクト登録」を行う必要があり、本登録には支援金額の総額を記載する必要がある。金額の明記なく登録を行うことは困難であることから、あくまで見込みという前提で総額をR/Dに明記した。

また、機材供与や専門家の免税措置、KPIが支出する運営経費の支出等の根拠として、KPI及び経済省より技術協力協定等を引用するよう要望があったところ、これらを付記することとした (付属資料4及び5参照)。

第2章 要 約

2-1 基本的枠組み

調査結果の総括（協議結果詳細は、付属資料4．M/Mのとおり）

- (1) プロジェクト開始予定日は、2006年4月1日とする。また、活動計画（案）に沿ってプロジェクト開始のための準備を進めていく。
- (2) KPIが建設予定のUAJC施設については、竣工が早くても2006年12月となる見込みであることから、それまでは現在のKPI図書館の一部（ゲーティンスティテュート跡及び現日本センター跡スペース）を拠点として活動を行う。
- (3) プロジェクトのマスタープラン案
 - 1) 詳細はM/M添付のマスタープラン案のとおり。活動は、「ビジネスプログラム」「日本語教育」「相互理解促進事業」の三本柱とすることでKPIと合意。ビジネスプログラムについては、他の日本センターで実施している日本的経営を中心とした実践的ビジネスコースの実施のみならず、「貿易投資促進支援（貿易投資セミナー、ビジネスマッチング等）」や「ウクライナにおける産学官連携支援」を含めることについて経済省及びKPIから、それぞれ要望があった。
 - 2) 貿易投資促進支援活動については、日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization : JETRO）の協力が得られることを確認した後に正式にプロジェクト活動に含めることとし、現段階では案にとどめた（在ウクライナ日本大使館の仲立ちでJETROロシア事務所等と協議中）。
 - 3) 産学官連携については、日本側の経験及び関連法律、具体的な事例紹介、同分野のウクライナの現状調査・分析を行う。また、KPIは他の高等教育機関等とともにウクライナ政府当局に対して産学官連携制度整備の提言を行うこととなっており、プロジェクト活動の中で、その提言のための支援も実施する。このためKPIからは、行政官に対する制度紹介のセミナー実施の必要性も提起された。また、大学で開発された技術をもとに開発関係者が企業を起こすこと（スピンオフ）の促進支援のため、ビジネスコースとの連携も図ることとする。
 - 4) 日本語教育分野については、UAJCをウクライナにおける日本語教育の拠点と位置づけることとし、日本語コースの実施のみならず国内の日本語教師ネットワークの強化、日本語教師への各種支援（教材作成支援など）にも取り組む。なお、日本語コースについては、民間の日本語学校との競合がなく、初級コースのニーズも大きいことから、初級～上級までのコースを行う。
 - 5) 相互理解促進事業において、特にKPIから環境保全、省エネルギー、IT分野をテーマにすることについて強い要望があったことから、これらの分野における日本の技術紹介のフォーラム等を企画することとする。また、ウクライナ～日本の大学間交流の橋渡しの役割を務めていく。

2-2 プロジェクト基本計画の妥当性（評価5項目による評価結果）

2-2-1 妥当性

以下の理由により、本協力には妥当性を認めることができる。

(1) ウクライナのニーズとの整合性

- 1) 本プロジェクトは、ウクライナの開発政策に整合している。例えば、「2005-2007年国際技術協力促進のための戦略」（2005年8月30日付閣僚会議令第829号）において、基本的方向性として国民経済の競争力強化や中小企業振興を掲げているほか、「21世紀における新たなパートナーシップに関する共同声明」（2005年7月21日、小泉総理・ユーシチェンコ大統領署名）でも「ウクライナ日本センター」を歓迎する旨言及されている。
- 2) ビジネスコースにおいて日本的品質管理・生産管理に関する実践的知識・スキルの提供を計画している。これはウクライナ産業の競争力強化に大きく貢献するが、供給が不十分な分野であり、この不足を補う意義は大きい。また産学官連携、環境保全、省エネ技術、IT技術等に関する情報交流の面でも協力を行う計画であるところ、これらはウクライナの発展段階に合致し、強いニーズが表明されている分野であり、協力の妥当性は高い。
- 3) 本プロジェクトは各ターゲットグループのニーズに合致している。産業界の中で中小企業は研修・指導の機会に恵まれていないことが指摘されており、特に品質管理向上や在庫管理に関するノウハウに対するニーズは高い。また、日本とのビジネスに関心を有するウクライナ企業と、ウクライナの安価な労働力と高い技術力に関心を有する日本企業とのマッチングは両国間の貿易投資促進に貢献するものである。さらに、産業界のみならずKPIも、産学官連携、環境保全・省エネ技術・IT関連技術には大きな関心を有している。その他、日本の社会・文化や日本語に関する研究者や市民のニーズに応えることも、両国間の交流基盤の拡大という点で有意義である。
- 4) 幅広い層を対象にするのが日本センターの特徴で、ウクライナの場合は産学官連携や環境・省エネ技術・IT関連技術の関係者を含み、同国の高い技術力が市場経済の中で活かされるよう留意してターゲットグループを選定しており、その選定に妥当性があるといえる。

(2) 日本側にとっての意義

- 1) わが国政府としても、「これまでも米国やEUなどが数多くのプロジェクトを実施し、ウクライナの『欧州への統合』路線を支援してきた。したがって、わが国による市場経済化支援は、政策・制度面に対する支援よりもむしろ、わが国が経験を培ってきた技術の移転や二国間経済関係強化に重点を置く必要がある」（ODA国別データブック）との立場である。本プロジェクトはこの基本方針に従い、日本的品質管理や環境保全・省エネ技術・IT関連技術の紹介、二国間の貿易投資促進に係るサービス提供等を活動内容としている。
- 2) 1997年7月及び2003年5月に実施した「プロジェクト確認調査」では、「経済開発の基盤形成」及び「産業環境対策」を援助重点分野として確認している。同調査は、特に市場経済化・民間セクター開発支援、環境保全分野における支援の重要性を指摘しており、

この点、本プロジェクトはわが国の援助政策（開発の方向性と開発重点分野）と整合性があるといえることができる。

（3）ODAによる支援としての妥当性

- 1）人材育成に限らない幅広いニーズを有するウクライナの現状を考慮すると、本プロジェクトをオールジャパン体制での協力で発展させることが望ましく、そのための実施体制整備や調整を行うため、JICAが当初一定期間関与する意義がある。
- 2）日本センターは、日本のプレゼンスを示すことを基本方針としている点、政府が実施するプロジェクトとして妥当性がある
- 3）急速な市場経済化のもと、ウクライナの中小企業やその従業員は必ずしもその恩恵に浴しているとはいえない状況で、研修機会の提供等、かかる層に直接裨益する協力はODAによる支援として妥当である。

（4）日本の技術優位性

- 1）生産管理・品質管理に関する実践的知識・技術、環境保全・省エネ技術・IT関連技術は日本が比較優位を有する分野である。
- 2）本プロジェクトで実施を計画している活動は他国で実施している日本センターでも実施実績があり、当該技術を有する専門家の確保が可能である。

2-2-2 有効性

以下の理由により、本協力には有効性が認められる。

- （1）本プロジェクトは、経済成長に資する人材育成と社会・経済・文化面の交流関係促進のための体制がセンターにおいて整備され、センターがその役割を果たすことを目標としている。これは、センターが人材育成や交流促進のためのサービスや情報・機会を提供し、これに参加するウクライナ・日本両国民が便益を得ることを意味しており、目標は明確で、かつ達成可能な範囲にある。
- （2）本プロジェクトは、JICAのみならず、JETRO、国際交流基金、本邦教育機関が初期段階から関与することを計画した、いわばオールジャパン体制の協力である。各機関がそれぞれの優位分野を担うことにより、目標の達成がより確実になると考えられる。
- （3）タイムフレームに関しても、2年間の準備段階を経て本格展開段階に入る無理のない計画であり、実施期間内の目標達成が可能である。
- （4）ウクライナ側の人員配置、維持管理費等の予算措置、施設建設の進捗等の外部条件については、KPIの能力の高さを考慮すると、重大な阻害要因にはならないと思われる。

2-2-3 効率性

以下の理由により、本協力の効率性は高いと判断される。

- （1）土地・施設はウクライナ側で用意する（そのための予算措置もとられている）ほか、人員の投入も、域内各国のJICAリソースの活用を検討するなど、必要最小限に抑えている。

- (2) 設定された成果は体制整備と各プログラム提供という現実的なものであり、上述の投入予定の資源量に見合っている。
- (3) 準備段階から本格展開段階へと、投入が段階的に実施されるため、適切な量の投入が実現される。
- (4) ウクライナ、特にKPIには質の高い人材が豊富であり、投入量がおさえられる。
- (5) ビジネスコースの実施にはKPI経営・マーケティング学部講師の活用、貿易投資促進事業の実施には産業企業家連盟や中小企業支援連盟による情報や人材の紹介といったKPI内外の機関の協力を得る方向で検討中であり、このような実績のある団体と連携することにより、センターの活動はより効率性を増すと考えられる。

2-2-4 インパクト

以下の理由により、本協力によるインパクトの発現が期待できる。

- (1) 日本的品質管理・生産管理等、競合の少ない分野を活動領域とするので、プロジェクト目標達成後、上位目標にいたる過程に著しい困難は見られない。すなわち、実施体制が整備され、センターがその役割を果たす（プロジェクト目標）ようになった後も他ドナー等の参入は依然容易ではなく、センターがかかる分野の人材育成と両国相互理解の拠点としての地位を確立する（上位目標）ことが可能である。
- (2) ビジネスコースに関しては、指導を受けた中小企業の実践を通じて製造業の生産性向上に貢献することが期待される。また、貿易投資に係る情報提供・セミナー・調査等の活動は、両国間の貿易投資関係促進につながることを期待される。さらに、産学官連携に関する情報提供や市民・大学・自治体間交流のための支援は、本格的な産学官連携や学术交流への呼び水になることが予想される。
- (3) ウクライナには洗練された文化土壌があり、かつ日本への関心が高いことから、日本語事業や相互理解促進事業を通じて、社会的・文化的波及が予想される。
- (4) センターの活動の一環である交流を通じて、両国の環境保全・省エネ・IT等の分野の科学者・技術者がお互いに参考となる情報や示唆を得て、それぞれの研究・実践に活用することが期待される。
- (5) 本プロジェクトは、ウクライナの投資環境に関する調査・提言や産学官連携の現状調査を含んでいるところ、かかる活動が、法律・制度・基準等の整備・改善につながる可能性も考えられる。
- (6) 本プロジェクトを実施することによる負の影響は、特に予想されない。

2-2-5 自立発展性

以下の理由により、本協力の自立発展性の確保が期待される。

- (1) 基礎的な組織・財務能力
 - 1) 当センターでは、ビジネスコース、経営指導、貿易投資促進事業、日本語コースを有料で実施する計画であり、受講料等の自己収入が見込まれる。センターの経費支出は、かかる自己収入とJICA予算により賄われるところ、このうち自己収入の占める割合を極

大化させるという長期的方向性が確認されている。また、土地・施設に関しては、ウクライナ側による提供が確約されており、その建設予算確保のため必要な措置もなされている。

2) 関係者の積極的な協議参加が見られるほか、KPI内の意見調整や意思決定のプロセスは適切に機能している。また、プロジェクト運営のための組織を設立することも提案されており、総じて活動を円滑に行える組織管理体制が構築されているといえる。その他、海外との協力の実績があり、プロジェクト実施に必要な内部規定や制度を整備する意思と能力を有している。

(2) 社会的・習慣的・技術的受容性

ウクライナの社会的・技術的水準は高く、紹介する知識・スキルが受け入れられる素地が十分にある。

(3) 効果普及メカニズム

コース修了生や教師のネットワーク構築支援、モデル交流事業実施支援等、効果を拡大させるための活動がプロジェクト計画に盛り込まれている。

第3章 プロジェクト実施上の留意点

3-1 プロジェクトの位置づけ

プロジェクト活動においては、UAJCの自立発展をめざすことから、センター運営費のコストリカバリーのためにビジネスプログラム、日本語コースにおいて受講料等の収入を得ることをKPIとの間で検討してきた。しかしながら、これについて、ウクライナ経済省から「技術協力協定に照らすと、技術協力プロジェクトが収入を得ることを活動とすることは認められない」との解釈が強く主張された。このため、その対処策として「収入を得る主体は、KPIの一部局（プロジェクト実施のための新部局を整備予定）であり、プロジェクトはその部局に対するJICAからの協力、と位置づける」とすることで合意した。

3-2 センター施設建設

当初の計画では、2005年中にセンター建設のための設計及び基礎工事が実施される予定だったが、追加設計が明らかになったことを含む全体スケジュールの遅れにより、年内に基礎工事に入ることは不可能となった。また、KPIは2005年度予算として基礎工事分12万UAHも含む60万UAHを確保しており、また2006年度分としては295万UAHを確保の見込みであったが、追加設計分を含む見積もり見直しの結果、工事費が合計で659万UAH必要になることが判明。このためKPIは2006年度に予算の大幅増額を求めているが、必要額が確保できるかどうかは不透明な状況にある。いずれにしても、スケジュール調整、予算確保ともKPIの相当の努力が必要となる。

3-3 カウンターパートの配置

ウクライナ側カウンターパートとして、KPIから共同所長及び会計担当が配置されることで合意した。しかしながら、具体的に誰が配置されるのかまでは決定に至っていない。また、合同調整委員会の構成についても、実施協議時に決定する。

3-4 産学官連携推進の諸条件

KPIにおいて産学連携を進めるにあたり、KPI側から現在の課題として①スピノフ企業に大学内の新しい施設を与えることに規制がある、②大学内の個々の研究員のイニシアチブで開発した技術を商業化することに規制があるなどの制約が挙げられた。KPIは現在、他の大学とともに「テクノポリス」という枠組みを作りイノベーション環境の整備に取り組んでいるが、産学官連携を推進するためにはウクライナの国内法の整備が必要との問題意識を持っている。このため、プロジェクトの中では上記の制約条件と折り合いをつけながら活動を進めるとともに、法整備の改善提言のための支援に取り組むことが求められている。

3-5 ビジネスコースの詳細設計

ビジネスプログラムにおけるビジネスコースの実施については、他の日本センター同様、中小企業を対象とした実践的コースのニーズが高いことは確認されたが、どの産業に重点を置くのか、受講料をどのくらいにするのかなどの実施上の詳細については更なる検討が必要。なお、産業企業家連盟等からは受講者募集活動などについての支援が約束されたほか、人材開発大学（産業政策省傘下）からもコース実施に関して何らかの協力をしたい旨が表明された。効果的にコースを

実施し、インパクトを拡大するためには、KPI外のこれらの機関からも協力を得ていくことが重要
と思料する。

付 属 資 料

1. ウクライナ日本センター事前評価調査団帰国報告会資料
2. ウクライナ日本センター事前評価調査報告
ーキエフ工科大学における産学官連携の現状と課題ー
3. ウクライナ日本センター施設調査報告書（実施協議調査報告書）
4. 事前評価調査M/M
5. ウクライナ日本センタープロジェクトR/D

1. ウクライナ日本センター事前評価調査団帰国報告会資料

ウクライナ日本センター事前評価調査団帰国報告会次第

日時：2005年11月11日（金） 第1部 15：00～16：00分

第2部 16：00～17：30分

場所：JICA 本部7階社会開発部会議室

出席者（予定）：外務省技術協力課 森井事務官
横浜国立大学大学院 近藤教授
東京工業大学産学連携推進本部 細野助教授
長谷川コーポレーション 田宮 友恵
あずさ監査法人シニアコンサルタント 辻 真一郎
日本国際協力センター 吉田 清
日本国際協力センター 阿部 良一
中東・欧州部中東第二・欧州T 小池チーム長
中東・欧州部中東第二・欧州T 今溝職員
社会開発部 岡崎部長
社会開発部第1グループ 木下グループ長
社会開発部日本センターT 立原チーム長
社会開発部日本センターT 矢向

調査団派遣期間：2005年10月23日～11月6日

なお、田宮団員のみ9月21日～11月6日

議事次第：第1部 調査結果報告（概要）

- （1）出席者紹介
- （2）調査結果概論（立原T長）
- （3）各分野における調査結果の報告（各団員）
- （4）質疑応答

：第2部 課題・検討事項に関する今後の対応方針について

- （1）MM協議等にて継続協議となった事項の説明
- （2）質疑応答

調査結果報告（概要）

【総論】

- (1) 本調査団は、上記日程にてウクライナ政府関係者及びキエフ工科大学（以下 KPI とする）関係者と日本センター実施に関する協議を行った。その結果、上位目標やプロジェクト目標。センター活動（ビジネス、日本語、相互理解促進の 3 本柱の実施、産官学連携、の実施）の方向性について基本的な合意を得た。
- (2) しかし、先方援助窓口機関である経済省より、国際約束に基づくプロジェクトは全て無料で実施（受講料等を徴収してはならない）との指摘を受けたため、KPI における日本センターの位置付けや、光熱水料を始めとする KPI 負担事項等については、次回の R D 協議に持ち越すこととした。
(詳細は団長所感を参照。なお、本件については第 2 部にて検討予定)

【産官学連携】

- (3) 本調査団に参団していただいた、近藤教授及び細野助教授により、ウクライナにおける産官学連携に関する現状調査を行うとともに、KPI 講堂にて「日本における産官学連携への取り組み」をテーマとした講演が行われ、好評を博した。
- (4) 産官学連携については、KPI から Spin Off した企業が存在すること、ビジネスインキュベーターやテクノポリスが設置されるなど、産学連携に向けた KPI の取り組みは確認できた。しかし、ウクライナ国の法律にて大学が商業活動を行うことが禁じられていることなど、産官学連携を実施するための法的基盤が整っていないことが判明した。さらに、KPI 内でも産学連携を実施するための体制が構築されているわけではなく、教授の個人的繋がりで行われているというのが現状であった。（詳細は別途近藤教授・細野助教授から報告）

【ビジネスコース】

- (5) ビジネスコースに関しては、産業企業家連盟や中小企業支援組合、民間ビジネススクールなどを訪問し、日本センタービジネスコースにて提供するコース内容について意見交換を行うとともに、ニーズの確認を行った。
- (6) 各訪問先より、経営管理や生産管理、人事管理などを教える機関がキエフには少なくニーズは高いこと。民間ビジネススクールは MBA コース等を提供しているが、受講料が高く受講可能な層が限られていることなどのコメントがあり、日本センターにてこれまで提供しているコース内容のニーズがあることが伺えた。
- (7) さらに、ウクライナにおける日本経済や企業に関する関心は高いが、情報が限られていることから、日本センターにて日本的経営等に関するコースを提供することは有効との意見も聞かれた。
- (8) しかし、今回調査では、実際の企業経営者（KPI からの Spin Off 企業を除く）に対する

インタビューが出来なかったことや、工場見学などの実施が出来なかったことから、ビジネスコースにて提供すべきコース内容の詳細やレベル、対象とすべき業種を絞る込むことは出来なかった。

(詳細は社団員より報告)

【日本語】

- (9) 日本語コースについては、キエフ大学に赴任中の森戸先生と協議を行い、日本語コースにて提供するコース内容やレベルについて検討した。この結果、1) ウクライナにおいて、民間で日本語を教えている機関が少ない(1~2つの情報あり)ことから、他国日本センターとは異なり、初・中級コースの設置が有効であること、2) 中級より上のコースが存在していないことから、受講者のモチベーションを高める上で、上級コースの設置も必要であること、3) 日本語教師会がキエフに存在しているものの、活動は活発とは言えないことから、キエフにある日本語教師会の活性化を支援するとともに、日本語教師会のネットワークをウ国全体に拡大する意義は高いこと等が確認された。これら結果を KPI に説明し、日本語コースにおける活動の方向性を MM に記載・合意した。

【相互理解促進】

- (10) 相互理解促進事業については、調査団より、日本社会や文化に関する情報発信や今回実施した産官学連携のセミナー等の開催を行うとともに、日本とウクライナの交流を促進すべく、大学間交流などの橋渡しを行うことを提案した。
- (11) KPI より、上記説明については了解するものの、科学技術も含めた学术交流分野での協力を行って欲しいとの要望が出された。調査団より、直接的な研究開発支援は行えず、学术交流についても橋渡しを行うことや、単発のセミナーのみの実施になることを繰り返し説明した上で、KPI の希望の一部を MM に記載した。

ウクライナ・日本センター 事前評価団調査団日程

月日	曜日	時間	A.近藤・細野団員	B.立原団長・矢向団員	C.辻団員
10/23	日	11:35	成田発(NH209)	16:35フランクフルト着	
10/24	月	9:40	フランクフルト発(LH3262)		
		12:55	キエフ着		
		16:00-17:00	経済省表敬		
		17:30-18:00	JICA日本センター建設サイト確認・セミナー会場・機材確認		
		18:00-18:30	現日本センター及びJICA日本センタープロジェクト準備室視察		
		19:00	文科省夕食会大使公邸		
10/25	火	9:50	ロビー集合(外務省技術協力植澤課長)		
		10:30-11:30	キエフ工科大学訪問 スグロフスキー学長表敬		
		11:30-13:00	KPI要望調査		
		14:30-16:00	企業訪問(プラズマテフニカ社)	14:30	産業企業家連盟
		17:00-18:00	企業訪問(ロタ社)		C+B組1名
		19:00	天江大使主催夕食会		
10/26	水	10:00-11:30	市内視察	10:00-12:00	民間ビジネススクール
		13:00	会場確認		
		14:00-18:00	「産学官連携における日本の経験」		15:00 IFC
		18:00-20:00	招待者立食パーティー		
10/27	木	10:00-11:00	科学アカデミーSTEPS研究所		11:00中小企業連盟
		11:30-13:00	企業訪問(エネルギー社)		
		15:30-16:30	KPI知的所有権商業課・テクノパーク視察		15:00
		16:30-17:00	団内打合せ(KPI報告用)		経営改善協会
		17:00-18:30	KPI(セミナー報告会・まとめ)		
10/28	金	10:30-11:30	大使館報告		
		13:50	キエフ発(LH3262)		
		15:40	フランクフルト着	14:30-16:30/JICA活動紹介	
		20:45	フランクフルト発(NH210)	16:30-18:00 KPI協議(日本センター懸案事項)	
10/29	土	14:55	成田着	15:30 大使館打合 17:00日本語打合	
10/30	日	冬時間移行		資料整理/団内打ち合わせ	
10/31	月	9:00		KPI PDM 協議 於)157	
		10:30-11:30		KPI協議(ビジネス) 於)157	
		14:30-15:30		KPI施設・機材ワーキンググループ会議	
		15:30-17:30		KPI協議(日本語) 於)157	
		17:30-18:30		UITO視察	
11/1	火	9:30-11:00		施設機材団内打合せ	
		12:00-13:30		KPI協議(ビジネス) 於)JC準備室	
		15:30		KPI協議(JETRO機能) 於)JC準備室	
11/2	水	10:00-11:30		経済省協議	
		14:00-15:00		日系企業(商工会会長・副会長)	
		15:30-18:00		R/D・M/M協議	
		18:00-19:10		MM・MasterPlan修正	
		19:30-20:30		天江大使帰任レセプション(フィルハーモニー)	
11/3	木	10:30		R/D・M/M修正	
		14:00-17:30		R/D・M/M協議	
11/4	金	9:00		R/D・M/M協議	
		14:00-18:00		R/D・M/M協議	
		18:00		M/M署名	
11/5	土	8:00		キエフ発 ウイーン着9:00	
		13:40		ウィーン発	
11/6	日	9:00		成田着	

ウクライナ・日本センター 活動計画(半年間)
(2005年12月～2006年5月)

2005年11月3日 田宮作成Ver.4

	2005年12月	2006年1月	2月	3月	4月	5月
専門家	長期専門家 (計画運営)		調査団 (実施協議・RD署)		調査団 (BCセミナー)	調査団 (産学官連携)
組織 制度整備	組織形態調査・整備 臨時人員雇用(総 務・図書)	定款作成 RD調査団受入準備	RD署名	内規(施設・鍵等)整 備 スタッフ公募	新UKRJC準備室 発足	人口募集・選定
施設 (準備室)	新JC準備室簡易改 修					
施設 (新UKRJC)	S/D → 許可申請	W/D				
機材 (準備室)	KPI・設計事務所調 必要機材発注			建設工事開始		12月下
機材 (新UKRJC)	新UKRJC必要機材 調査・発注	現地業務費機材 購入・設置			機材購入・設置	
ビジネス	現地コンサルBC計 画発注				投資促進セミナー (東欧の事例から)	投資促進セミナー
日本語	上級コース準備				上級コース開始 子供のコース準備	
産学官連携	情報収集(関連機 関)アンケート実施 法律入手					近藤・細野調査団 地方調査・円卓会議
相互理解	フォーラム「日本の 古典文学と古典文 化」 UKRJC生花クラブ発 図書機能移転作業 開始	フォーラム「広告を 通してみる高度成長 期の日本社会」	フォーラム「商工会 セミナー」JICA研修 員同窓会準備	フォーラム「日本とウ クライナ関係の現状 と展望」		UKRJCフォーラム
情報提供		本移動・図書デー ターベース作成	貸し出し機能ソフト 作成	メンバーシップ体制 整備	図書館オープン インターネットコー ナー整備	

2. ウクライナ日本センター事前評価調査報告
ーキエフ工科大学における産学官連携の現状と課題ー

ウクライナ日本センター
事前評価調査報告

ーキエフ工科大学における産学官連携の現状と課題ー

2005年11月1日

横浜国立大学大学院 教授 近藤 正幸
東京工業大学 特任助教授 細野 光章

1. 調査の背景

ウクライナ日本センターは、同国における市場経済への移行を目指す改革の促進及び経済分野における人材育成を目的として、「支援委員会」とウクライナ国政府との間のメモランダムに基づき、1999年に開所している。同センターは在キエフ・モヒラ大学に設置され、これまで経済講座の開催、本邦招聘研修、日本語講座、図書館の一般開放、その他各種企画などの活動を展開してきた。

2003年3月の「支援委員会」の廃止に伴い同センターのJICAへの移管が検討され、2002年12月及び2003年5月の調査団の派遣より、キエフ工科大学（KPI: Kiev Polytechnic Institute）における日本センターの設置、日本センター事業として「技術協力部門」、「経済協力部門」、「文化事業部門」、「図書館」の4部門を中心とした事業規模拡大の意向があることが確認された。

2004年8月に派遣された第1次事前評価調査団¹は、ウクライナ経済・欧州統合省及びKPIと協議を行い、国際協力機構（JICA: Japan International Cooperation Agency）による日本センター協力に関する期待感を確認すると共に、日本センターが日本との貿易・投資促進の機能を果たす旨の要望を受けた。しかし、日本センター設置を想定していた既存建物が十分でないため、ウクライナ政府が建物の新造を実施の前提とした。

ウクライナ政府による日本センター設置に係る予算措置については、政権交代による変遷があったが、2005年3月にKPI建物増設経費として承認された。既に、KPIを中心として日本センター実施のためのワーキンググループが設置され、関連建物の許認可取得のための作業を行っており、また、JICAも施設設計アドバイザーの派遣等の支援を行っている。

このような背景の中で、2005年10月、日本センターの活動内容の詳細の協議および日本センター事業の宣伝の一貫である記念セミナーの開催を目的として、本調査団が派遣された。本調査団は、日本センターの「技術協力部門」における関連コース候補である「大学を核とした産学官連携による新産業創出」の妥当性の調査を行うと共に、KPIの関係者等を対象として「我が国における産学官連携の経験」に関する講演を行った。

本報告書では、KPIの産学官連携活動に携わる関係者、KPIの技術・人材を活用したスピノフ企業（プラズマ・テフニカ社、ロタ社、エネルギー社）の関係者、及び、ウクライナにおける科学技術システムを研究している科学アカデミーSTEPS研究所の研究者に対するインタビュー調査の結果を報告する。また、セミナー時における関係者との意見交換等の成果を踏まえたウクライナ日本センターにおける活動内容のKPIに対して行った提言、及びKPIの反応についても合わせて報告する。

¹ 本事前評価調査（2005年10月実施）のための先行調査として2004年8月に官団員のみによる第1次事前評価調査を実施。

2. 調査団メンバー

立原 佳和	国際協力機構社会開発部日本センター チーム長
田宮 友恵	国際協力機構 調整員
近藤 正幸	横浜国立大学大学院環境情報研究院 教授
細野 光章	東京工業大学産学連携推進本部 特任助教授
辻 真一郎	あずさ監査法人
矢向 禎人	国際協力機構社会開発部日本センター 職員

3. 調査日程

10月23日(日)	成田→フランクフルト 移動	フランクフルト泊
10月24日(月)	フランクフルト→キエフ 移動 ウクライナ経済省 表敬 文部科学省夕食会	キエフ泊
10月25日(火)	キエフ工科大学学長 表敬 キエフ工科大学 要望調査 プラズマ・テフニカ社 調査 ロタ社 調査 大使主催夕食会	キエフ泊
10月26日(水)	セミナー準備・会場設営 セミナー「産学官連携における日本の経験」 セミナー懇親会	キエフ泊
10月27日(木)	科学アカデミーSTEPS研究所 調査 エネルギア社 調査 キエフ工科大学科学イノベーション局 調査 キエフ工科大学 調査報告	キエフ泊
10月28日(金)	大使館報告 キエフ→フランクフルト→ 移動	機中泊
10月29日(土)	→成田	

4. キエフ工科大学からの要望

本調査を開始するにあたり、キエフ工科大学（KPI）のツィガノク国際協力局長、スラバジャン教授、イルチェンコ教授他からの日本センター事業に関する要望の聴取を実施した。技術協力に関しては、大別して次の三点についての要望が表明された。

①環境保全技術に関する技術協力

KPI では、7つの部局及び附置研究所が連携して、環境保全技術（廃棄物処理・汚染浄化・新エネルギー開発・水質浄化）の研究開発を実施している。わが国は当該の環境保全技術において先進的な研究開発を行っていることから、本邦研究機関等との連携研究等による技術協力の実施を期待する。

②情報関連技術（ICT: Information Communication Technology）に関する技術協力

KPI には、ICT 設計局といわれる KPI と周辺地域の情報インフラ整備を行う部局があり、PC 設置を含む情報ネットワークの構築を目指している。現在、教育及び大学運営のために 3000 台の PC、情報関連学科専攻の学生のために 4000 台の PC が設置されているが、中央集権型のネットワークによる管理体制の整備が急務であり、技術協力を期待する。

③産学官連携活動に係る技術協力

国家イノベーション法により全国 16 ヶ所に設置されている法人「テクノパーク」のうち、キエフ地区「テクノパーク」の中核として KPI は、産学官連携プロジェクトの実施を目指している。また、同「テクノパーク」には、KPI 発スピンオフ企業支援を目的とした関連協力法人である「ビジネスインキュベータ」も参加している。さらに、「テクノパーク」、「ビジネスインキュベータ」、金融機関、スピンオフ企業による「テクノポリス」というコンソーシアムを形成し、より広範な産学官連携活動を目指している。

このように、KPI では産学官連携活動の推進を目指しているが、順調に推移しているとは言いがたいのが実情である。このため、わが国における産学官連携活動の経験を踏まえた、技術協力を期待する。特に本調査においては、大学発スピンオフ企業関連制度の状況の把握及び政府への提案、スピンオフ企業の現状と課題等について検討を望む。

上記の要請のうち、①及び②については今回の調査の範囲と大きく異なるため、参考の要望として取り扱い、③について重点的な調査を実施した。

5. キエフ工科大学の関係する産学官連携活動

大学を中心とした産学官連携による技術移転活動は大別して、①民間企業・公的研究機関との共同研究・受託研究、②大学教員の発明に基づく特許の民間企業等へのライセンス、③大学の技術・人材を活用したスピンオフ企業の創出が上げられる。わが国においては、1980年代から共同研究・受託研究を推進が関連施設の設置と合わせて進められてきており、特に1990年代半ばからはナショナル・イノベーション・システムの中核として産学官連携活動が取り上げられ、大学発特許のライセンスを行う技術移転機関（TLO: Technology Licensing Organization）の設置、大学発スピンオフ企業の創出を目指した政府による支援事業及び金融機関等によるベンチャーキャピタルの設立など、多様な支援機関と体制が整備されてきている。

このようなイノベーション創出を狙った産学官連携活動は、わが国に限った取り組みではない。米国・シリコンバレー等における同種の活動の成功を受けて、大学を中心とするサイエンスパーク・テクノパークを設置して地域産業クラスター（テクノポリス）の形成を目指す取り組みが、米国、欧州、アジア等においてイノベーション政策の一端として、また、大学の研究・教育活動を補完するものとして進められている。

ウクライナ政府及びキエフ工科大学の学長をはじめとする経営陣もこの世界的な潮流を把握しており、産学官連携を促進するための学内組織の創設、そして支援機関の構築及び協力を行いつつある。大学内の部局として、大学所有の特許・著作権を管理・活用を行う科学イノベーション局知的所有権商業化課、大学外組織として、大学における研究開発成果に基づく起業支援のための法人であるビジネスインキュベータ、産学官連携研究を推進するための法人であるテクノパーク、そして、大学、ビジネスインキュベータ、テクノパーク、金融機関、ベンチャー企業等によるコンソーシアムであるテクノポリスがある。

このため、KPI 科学イノベーション局知的所有権商業化課、テクノパーク、ビジネスインキュベータ、テクノポリスの関係者に対して、その設立の背景、業務内容、抱える課題等の調査を行った。

5.1. キエフ工科大学科学イノベーション局知的所有権商業化課

KPIの大学部局の一つであり、2005年4月にそれまで存在していた特許・ライセンス課が改編され、知的所有権商業化課となり現在に至っている。特許部門、著作権部門、マネージメン

ト・マーケット部門の三部門に分かれており、KPI の開発した技術の知的所有権の保護とそれらの知的所有権のライセンスなど、市場に販売を目的としている。

KPI の学術担当副学長の管轄下であり、正規職員 4 名、その他教員と兼任のスタッフ 2 名、KPI の学生スタッフ 3 名で構成されている。主な財源は、ウクライナ国家予算であるが、その他財源から入ってくる資金もある。例えば、国内外の基金、組織、銀行、その他の法人及び個人からの寄附金及び補助金、そして、大学有知的財産権のライセンス対価も財源になりうる。

大学内規及びウクライナ特許法により、大学教職員の創出した知的財産権の取扱いが定められている。教職員の発明の特許権は大学に帰属する。民間企業等との共同研究や民間企業等からの受託研究から発明が生まれた場合は、当該発明は大学と民間企業等との 50% ずつの共有になるが、別途契約でその比率を定めることも可能である。大学有特許のライセンス等によるロイヤリティの配分原則は、政府研究資金を用いた研究の場合、80% が大学、20% が発明者、民間企業等との共同・委託研究の場合、50% が大学、50% が発明者、個人の単独発案の場合、20% が大学、80% が発明者と定められている。

KPI では 1 年あたり 100 件～120 件の発明届けがあり、知的所有権商業化課はそのすべてを国内出願している。知的所有権商業化課が外国出願を行ったことはないが、教職員がロシアへ直接出願することは多々あるとのことである。特許マーケティングは、組織改編まもなく、まだこれからの状態であるが、KPI のホームページや展示会等での紹介によりライセンス先を探している。現在、ウクライナの複数の企業と、鋳物鋳造技術、金属切断機製造、精密機械製造関連の技術販売に関するライセンス契約の締結作業を進めている。しかし、これまでのところライセンス契約は 1 件が実現したのみである。

実質的に大学教職員から発明の知的所有権商業化課に対する報告はほとんど行われていないらしく、十分な知的財産の管理が行われていない。また、教職員の知的財産に対する意識は低く、知的所有権商業化課としても積極的に早急な管理強化を行う意志はない。WTO 加盟等による外圧によって、ウクライナ政府には知的財産の適正な管理が求められており、KPI でも知財の重要性を説くセミナー等が開催されている。しかし、特にウクライナ国内特許に関しては保護のあり方を含め、十分に制度が浸透しておらず、ライセンスを始めとする知的財産の活用は障害が多い。

5.2. テクノパーク・キエフポリテフニカ

2001 年に法制化されたイノベーション法により設立が定められた法人であり、ウクライナ全国で 16 ヶ所に設立されているが、そのうち実際に活動しているのは KPI が中核であるテクノパーク・キエフポリテフニカを含め 8 ヶ所である。16 ヶ所のテクノパークのうち 6 ヶ所は、科学アカデミー下の研究所を中核として設立されている。

テクノパークは知識集約型製造業の創出を目指して、隣接して立地する公的研究機関・大学・民間企業の参加を受け、各機関を連携させて研究を行い、国際市場で競争力を持つ製

品の開発・生産を行うイノベーション・プロジェクトの形成支援を行っている。主な財源はウクライナ政府からの補助金、及び、テクノパークの参加者の内部投資である。また、イノベーション・プロジェクトが形成された場合には、税制上の優遇措置も得られる。

KPI が参加しているテクノパーク・キエフポリテフニカは 2002 年に設立されている。参加大学・企業等におけるイノベーション・プロジェクト形成の可能性のある研究と関連投資オファーに係るデータベースの構築を行い、それを元に研究と資金のマッチングを行い、イノベーション・プロジェクトの形成を実施し、最終的に合弁企業の創設を目指している。現在までに、韓国輸出入銀行及びウクライナ政府融資により、テクノパーク内に工業施設が建設されている。現在の職員数は 8 名であるが、技術支援ほか KPI 教職員が深く関与している。

5.3. ビジネスインキュベータ・ポリテフセンター

三つの事業方針①KPI 発スピンオフ企業の支援、②起業家支援・教育、③政府及び民間企業からの委託研究の実施を掲げて、テクノパークに参画している法人（非政府組織）であり、2003 年に設立された。KPI の研究開発成果の事業化を行う組織として技術導入請負部分は政府からの補助があるが、基本的に自己財源により運営されている。リボフ工科大学にも同種のインキュベータが設置されている。

KPI のスラバジャン教授が所長として指揮に当たり、その元に 12 名の職員がいる。KPI が開発した研究開発成果の商業化に携わっているスピンオフ企業に対して支援のほか、KPI、スピンオフ企業、テクノパークと連携を行い、コンサルテーション業務を実施している。また、賃貸物件の紹介や、実験室、機材の提供等の業務を行っている。

5.4. テクノポリス

2005 年 9 月に設立されたテクノパーク・キエフポリテフニカ、ビジネスインキュベータ・ポリテフセンター、金融機関、KPI 発スピンオフ企業による法人格を有しないコンソーシアムである。特に政府からの財政的支援は受けておらず、参加法人の参加費により運営されている。金融機関等から資金供給に関する情報や各機関の持つ技術的・経営的ノウハウの相互交換を目的として活動を開始したが、設立後間もなく未だ試行錯誤の状態である。その責任者に学長及び副学長が就任するなど、KPI が運営の中心的役割を担い、参加法人間の調整を行っている。テクノポリスについての法制化も検討している。

6. キエフ工科大学発のスピンオフ企業

既存産業の老朽化が進むウクライナにおいては、特に新産業の創出・育成が急務であると考えられるが、大学及び公的研究機関の研究開発成果を利用したスピンオフ企業の創出が非常に効果的であると思われる。

このため、KPI における研究開発成果及び KPI の人材を活用したスピンオフ企業である「プラズマ・テフニカ社」、「ロタ社」、「エネルギー社」の三社に対して、その設立の背景、

業務内容、抱える課題等の調査を行った。

三社とも KPI から校舎の一部を有償で借り受けて研究開発設備等を設置している。また、三社ともに KPI 教員または研究員が創業しており、現在も兼業等により経営に関与している。ウクライナ独立後、大学教員の給与が低く抑えられており、止むに止まれぬ動機により教員自らが起業しているのが実情ではないかと思われる。

6.1. プラズマ・テフニカ社

1998 年に、KPI の研究員であった(現在も研究員である)現社長ほか、自己資金によりプラズマ・テフニカ社を設立した。事業内容は、情報保護技術に関する開発及び製造、導入、ケア、効果的システムとツール研究、各種サービスの提供であるが、その他にも真空イオンプラズマスプレーやイオン放射加工装置とその技術工程の開発を行っている。

職員は 19 名であり、そのうち研究職は 6 名、技術者は 5 名である。一部職員は、KPI 研究員を兼職しているほか、KPI の学生を非常勤職員として雇用している。同社の主要な製品には、情報保護技術を適用したコンピューター「プラズマ ZV」があり、様々なレベルでアクセスが制限される情報を保護できる。これらの製品の設計と製造技術に関しては、ウクライナの国内特許のほかソ連時代に KPI が出願した米国、欧州各国の特許によって保護されている。同社の製品は関連の業界誌等を介して海外にも知られており、ウクライナ国内のみならず海外にも販売されている。

同社は KPI の技術及び人材を活用したスピノフ企業であるが、KPI 以外にも複数の大学やその他研究機関と連携を行っており、その中には国立航空大学、ウクライナ国家科学アカデミー常任委員会、電気力学単科大学、パトン電気溶接単科大学、ウクライナ安全保障アカデミー等がある。具体的には、研究者のコンサルティング、共同研究、委託研究等を行っている。KPI から貸与された建物の一角に研究開発設備及び事務所があり、実質的に KPI が同社の本社となっている。

6.2. ロタ社

1991 年に KPI 教授兼ロタ社社長が、関係の研究者 3 名及び大学と共同出資して設立された。しかし、1992 年に関連法規の改正により KPI が株式を保有できなくなったため、それ以降は社長ら個人出資者が同社の株式を保有している。事業内容は暖房機の製造、暖房・給湯システムとボイラーの組み立て・据付、自動暖房システムの開発と組み立て・据付、バナー装置の開発と製造である。基本的に同社の製品・サービスは、旧ソビエト連邦圏におけるボイラーシステムに対するものであり、欧米先進諸国における市場性は低いと考えられる。過去 5 年間の売り上げは、6000 万円前後で推移しており、比較的安定している。

職員数は 42 名であり、そのうち技術者は 18 名である。また、KPI の修士学生を非常勤職員として雇用し、同社の開発研究と修士論文研究を兼ねた研究を行わせている。社長は KPI の熱エネルギー関係の研究所の所長もしている。

同社の本社としての事務所が学外にあるものの、KPI の建物の一角を借りて研究開発が行われており、実質的に KPI 内に同社が存在するといえる。研究開発は、ロタ社において兼業を行っている KPI 教員が所属する KPI 熱エネルギー学部、及び、化学技術学部との委託研究が主体でありまた製品製造は、外部の製造工場を有する企業へのアウトソーシングにより対応している。

6.3. エネルギア社

1995 年に KPI 教員の出資により設立されたエネルギー消費の管理・制御機器の基礎研究を行う企業であり、主にウクライナ政府や途上国援助機関がそのクライアントである。同社は、基礎研究のほかに学生および社会人を対象に電力管理者育成のための教育コースも開設して、人材育成業務も行っている。また、関連企業として、KPI 卒業生が社長であるエネルギア・プラス社があり、同社はエネルギー消費の管理・制御機器の応用研究及び製品開発を目的に、国からの委託研究のほか、民間企業との共同研究を行っている。

エネルギア社、エネルギア・プラス社共に、KPI の建物の一部を借りて、研究開発及び人材育成を実施している。エネルギア社の従業員数 6 名であり、そのうち技術者は 4 名であり、KPI 卒業生に限らず、他大学の卒業生も雇用しているとのことである。同社の主要製品の消費電力自動カウントシステムの販売対象は、ウクライナ国内の工場設備や公的機関が中心であり、従って実質的に特許の有効性が担保されていないためか、製品に関わる特許は有していないとのことである。

7. ウクライナにおける科学技術システム

ウクライナの科学技術システムにおける産学官連携活動の相対的な位置づけを把握するために、科学アカデミー下の科学技術ポテンシャル・科学史研究所の研究員に対してインタビュー調査を行った。

ウクライナの科学技術システムは、大学、アカデミー、産業（省庁下研究所）、及び工場（民間企業）の 4 セクターに分けられる。現在、ウクライナの科学技術システムは、その研究開発経費の半分を外国企業等の海外からの資金により賄っている。すなわち、ウクライナ国内で実施されている研究プロジェクトの半数が、海外企業等との共同プロジェクトである。

大学は教育・研究を行う独立した法人であるが、その財源の約 50%が政府から補助金であり、約 50%が授業料を含めた外部資金である。ウクライナにおける博士号取得者及び候補者の 60%が大学に在籍しているが、このうち 1/3 程度が研究に従事している。大学のうち 10~15 校は世界的に見て研究大学である。大学職員は国家公務員ではなく兼業等も許されているが、年金システムだけは公務員のそれに準拠している。

アカデミーは主に基礎研究を実施する機関であり、かつては科学アカデミーのみであったが、近年、美術アカデミー、農学アカデミー、医学アカデミー、教育学アカデミー、法

学アカデミーが増設された。

産業セクターは産業政策にかかる省庁下研究所のことであり、4セクターのうち最多の研究者を抱えている。ウクライナ独立以前には 400 超の研究所が存在していたが、独立後にその多くが株式会社化され、その後の国有株式の放出により現在は完全な民間企業として活動している。株式会社化後は、政府に財源を依存できなくなったため、外国企業等からの委託研究を受託して研究を実施している。ただし、ソビエト連邦時代に、在ウクライナの研究所は連邦全体に分散している多数の研究所の一部の研究を担当してきており、研究のスコープが部分的であることから、単独の研究所では十分な研究成果を得られていない。このため、一部の研究所は既に倒産している。

企業セクターは、いわゆる民間製造業のことであるが、独立後の経済不況と海外企業との競争により、民間製造業に在籍する研究者・技術者数は独立前の 8%から 3%に激減している。民間企業ではないが、独立後、民間での科学技術活動として最も盛んなのは、海外企業から個人の情報技術者に対する委託研究である。ウクライナは情報技術者を多数育成しているが、その多くが海外企業からの委託研究を受託して生計を立てている。さらに、海外企業の委託研究において能力を認められた優秀な情報技術者は、委託元の海外企業が直接雇用を行う場合が多い。

旧ソビエト連邦時代から比較的優秀な科学者・技術者を育成してきたウクライナであるが、独立後にその科学技術システムは大きく変質し、その財源を海外企業等に大きく依存するようになっている。また、科学者・技術者の海外企業・大学等への移動が激しく、頭脳流出（ブレイン・ドレイン）が大きな問題となっている。

大学構内にあるプラズマ・テフニカ社の製造設備

ロタ社社長兼 KPI 教員

8. KPI への提言

本調査では、大学内外の産官学連携機関及び大学発スピンオフ企業を対象として、すなわち科学技術の供給側を主体として、調査を行ったために、科学技術の需要者たる民間の大企業・中小企業についての調査を実施していない。従って、必ずしも十分にウクライナにおける産学官連携の現状を把握しているとは言えないが、大学における産学官連携活動に対して提言を行うことは可能である。そこで、KPI に対して次のような報告及び提言を行った。

① スピンオフ企業に関して

KPI 発スピンオフ企業は比較的順調に経営が行われ、安定成長をしている事例が多い。しかし、それらスピンオフ企業の設定及び経営に関して、大学等による組

織的支援は十分であるとは言えず、KPI は明確な支援策をもってスピノフ企業育成に当たる必要がある。ただし、大学に係る既存の法律により、大学の活動が大きく制約されていることから、ウクライナ政府には関連法令の改正等が求められる。

② 共同研究・受託研究に関して

ウクライナ全体の傾向としていえることであるが、共同研究・受託研究の相手先は主に海外企業であり、国内企業との連携は数少ない。これは、国内企業に委託研究や共同研究を実施するだけの財務的なゆとりがないこと、また、実施させるインセンティブがないことに起因すると推測される。従って、ウクライナ政府は、産学官連携研究の推進のために、マッチングファンドのような研究に対する補助金給付制度や、環境・エネルギー規制のように企業活動に制約を設けてイノベーションを促進させるインセンティブを与える必要がある。

③ 産学官連携コーディネータに関して

KPIは知的財産管理の担当部局を設置し、さらに学外のビジネスインキュベータ、テクノパーク、テクノポリスと密接な連携を図っている。このように組織的・制度的な枠組みについては整いつつあるが、その組織・制度内で関連のアクターをつなぐ役割のほとんどを一部の KPI 教員が担っており、限界があるように見受けられる。従って、そのようなアクター間の潤滑油となる産学官連携コーディネータのような職種を新たに設け、活動させることが望ましい。

④ 起業家支援に関して

KPI 発スピノフ企業の設立者は、ウクライナ独立度に経済的に困窮した KPI 職員及び研究者であり、学生による起業は少ないように見受けられた。加えて、KPI は学生に対して起業家教育等を行っていない。従って、主に博士課程学生を対象とした財務・人事・技術管理等を含む企業家育成コースを設けて、積極的な企業家育成を実施することが適当である。

⑤ 知的財産の活用

KPI 学内における知的財産の制度設計は十分に実施されているが、教職員の知的財産管理の意識が非常に低く、ほとんど実効性がない。KPI に限らずウクライナ全てについて当てはまるが、知的財産の管理とその有効な活用に対する啓発活動を行わない限り、一朝一夕に知的財産に対する大学教員を含むウクライナ国民の意識は変わらないと考えられる。KPI では、WIPO の支援を受けて特許に関するセミナーが開催されているようであるが、今後も地道に啓発活動を行う必要があ

る。

9. KPI からの要望

政府関係者に対する研修、院生に対する研修、日本との研究交流、日本の産学官連携関連法令の提供を要望された。

5 項目	具体的評価項目	
妥当性	ウクライナのニーズとの整合性	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>ウクライナの開発政策との整合性</u>がある (①「国際技術協力促進のための戦略」で競争力強化や中小企業振興を課題としている、②「21世紀における新たなパートナーシップに関する共同声明」でも本プロジェクトを歓迎する旨言及、etc.) ● <u>市場経済移行の仕上げ</u>、つまり日本的品質管理というウ国に不足している部分を補うとともに、<u>ウ国の発展段階に合致した分野</u>、すなわち省エネや環境でも貢献 ● 目標は<u>ターゲットグループのニーズに合致</u>している。品質管理向上 (産業界とくに<u>中小企業は研修・指導の機会に恵まれていない</u>)、日本とのビジネス (ウ産業界)、ウ国の安価な労働力と高い技術力 (日本企業)、産学連携 (産業界・大学)、環境保全や省エネ技術 (産業界・大学)、日本文化・日本語 (研究者、市民)。 ● <u>ターゲットグループの選定に妥当性</u>がある (幅広い層を対象にするのが日本センターの特徴、ウ国の場合は産学連携や環境・省エネ・IT の関係者を含み、同国の高い技術力が市場経済の中でいかされるよう留意して選定)
	日本側にとっての意義	<ul style="list-style-type: none"> ● 「プロジェクト確認調査」(97年7月及び2003年5月)は、「<u>経済開発の基盤形成</u>」及び「<u>産業環境対策</u>」を援助重点分野として確認している。とくに市場経済化・民間セクター開発支援、環境保全分野における支援の重要性が指摘されており、<u>わが国の援助政策 (開発の方向性と開発重点分野)</u>と整合性がある。 ● <u>これまでの交流の観点から実施の妥当性が高い</u> (既にEU等が相当の協力を行っており、日本としては、政策・制度面より、<u>わが国が経験を培ってきた技術の移転や二国間経済関係強化に重点</u> (外務省資料))
	ODA による支援としての妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ● ウ国の現状を考慮すると、<u>オールジャパン体制</u>での支援に発展させることが望ましく、その調整役として JICA が開始段階で関与する意義がある ● <u>日本のプレゼンス</u>を示すことを基本方針としている点、政府が実施するプロジェクトとして妥当性がある ● 中小企業やその従業員が必ずしも恵まれた状況にないことは、<u>急速な市場経済化のひずみ</u>とも言うことができ、

		<p>研修機会の提供等、かかる層に直接裨益する協力は ODA による支援として妥当</p>
	日本の技術優位性	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産管理・品質管理に関する実践的知識・技術、環境保全・省エネ技術は<u>日本が比較優位を有する分野</u> ● 他センターでも実施実績があり<u>専門家の確保が可能</u>
有効性	目標達成の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>プロジェクト目標は明確で現実的</u> ● 日本が優位にあり競合の少ない分野に集中して<u>オールジャパン体制</u>により実施するので達成可能性高まる ● <u>外部条件</u>（ウ側の人員、予算、施設建設）は満たされる可能性が高い ● 無理のない<u>タイムフレーム</u>（準備段階＋本格展開）
効率性	適切な質・量の機材・人員	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>施設はウ側で用意するほか</u>、人員の投入も必要最小限、設定された成果は投入予定の資源量に見合っている ● <u>準備段階から本格展開段階へと</u>、投入が段階的に実施されるため、適切な量の投入が実現 ● <u>質の高いウ側リソースを活用</u>するため、投入量がおさえられる
インパクト	波及効果とその可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 競合の少ない分野を活動領域とするので、プロジェクト目標達成後、センターが拠点としての地位を確立するにいたる過程は困難ではない ● 指導を受けた中小企業の実践を通じて<u>製造業の生産性向上</u>に貢献することが期待される ● <u>両国間の貿易投資関係促進</u>につながることを期待される ● <u>産学連携や学術交流へのきっかけ</u>になることが予想される ● <u>洗練された文化土壌</u>があり日本への関心が高いので社会的文化的波及が予想される ● 交流を通じて刺激を受けた環境保全・省エネ・IT 等の分野の科学者・技術者が、インスピレーションを得て<u>研究・実践を進展</u>させることが期待される ● 法律・制度・基準等の整備・改善につながる可能性も考えられる ● 悪影響は予想されない

自立 発展性	KPI の基礎的な組織・財務能力	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>受講料収入等により運営費の相当部分を賄うべくプログラム設計を行い、施設建設の予算も確保される見通し</u> ● 発言力を有する幹部の下、将来において <u>KPI 予算が増える可能性も考えられる</u> ● <u>意見調整や意思決定のプロセスは適切に機能している</u> ● <u>活動を円滑に行える組織管理体制が構築されている</u>
	社会的・習慣的・技術的受容性	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>プロジェクトを実施する部署の新設等、関連規定・制度を整備する意思と能力がある</u> ● <u>技術水準が高く、紹介する技術が受け入れられる素地がある</u>
	運営管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>JCC による適切な運営管理体制の構築が計画されている</u>
	技術普及メカニズム	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>コース修了生組織や教師ネットワークの構築支援、モデル交流事業実施支援等、効果を拡大させるためのメカニズムが計画に盛り込まれているおり、これは KPI によって維持できる可能性が大きい</u>

ウクライナ日本センター実施協議調査
調査報告書

2005年8月5日
調査団員：吉田 清

今般、ウクライナ側が実施する Design Stage の着手に伴い、日本側の施設・機材に係る助言及び設計データの提供が KPI より求められていた。それを受け Design Stage の策定に係る指導・助言を行う事を目的とする本調査団が派遣された。但し、今回提示する施設計画策定のための図面及び設計データについては、今後の R/D 及び M/M 協議を通じて具体化していく日本側からの機材供与や内装工事についての、実施内容を示すものではないことを KPI 及び設計事務所 (UKRNDIPROJECTRESTAVRATSIA 社) に説明した。

1. KPI の本プロジェクトに係る進捗状況について TSYGANOK 国際関係部長から以下の説明を受けた。

(1) KPI の本プロジェクトの具体的な実施体制 (WORKING GROUP) が設立された。メンバーは以下の通り。

統括責任者：M. V. PECHENYK 総務関係副学長

● 副統括：TSYGANOK 国際関係部長

建築担当：LIHOVODOV 氏 (市役所関係業務)

建築担当補佐：ARCH. BABENKO 氏 (市役所関係、設計事務所への対応)

統括責任者補佐：LYSIY 副学長補佐

市役所関係担当：VASILKOV 氏

(2) 設計事務所の選定は当初の予定から延期され、7月7日に入札を実施して UKRNDIPROJECTRESTAVRATSIA 社を選定し、7月27日に契約締結。

(3) 本プロジェクトの建築許可 (これからの設計業務と各種申請業務を進めることを許可する趣旨) をキエフ市市長から7月15日に取得した。従って、建設サイトが決定され具体的な設計作業と各種許可申請ができるようになった。また、施設規模については今後の設計作業の中で調整されることが可能である。

(4) TSYGANOK 国際関係部長から本プロジェクトに係る KPI の WORKING GROUP が今まで行っていた業務と今後の予想される業務内容についての説明があった。

(5) 今後予想される設計スケジュールについて以下の説明を受けた。

① PRE-DESIGN ステージはキエフ市に対する25項目の各種申請業務であり、9月中旬に完了予定。

- ② デザインステージ (WORKING DOCUMENTS を含む) の完了は 10 月末の予定。場合によっては 11 月末まで延長の可能性はある。
- ③ 施工業者の選定については現在 KPI の発注準備委員会が既に公示を実施中で 9 月ごろに入札を行う予定である。
- ④ 建設工事 (基礎工事) は 11 月に着手し、年末までに基礎工事を完了させる予定である。

従って、Design Stage の策定に係る日本側の次回の施設・機材の指導・助言を行う調査は、9 月下旬ごろから 10 月中旬に亘って実施されることが臨まれた。

(6) 事業資金の予算措置及び実施状況

2005 年度の予算と支出の予定 (60 万 UAH) : 設計事務所費用 40 万 UAH、各種申請費用 8 万 UAH、建設工事 (基礎) 12 万 UAH

2006 年度の建設工事費予算措置については、既に 2005 年 4 月に予算額 (約 430 万 UAH) を経済省に申請を行っており、同年 7 月に同じ内容で再度の申請を実施している。10 月末までに建設コストを算出して予算申請額を超過した場合は再度の申請を行う予定である。

(7) KPI への調査結果報告 (EOJ 南野書記官同席)

設計事務所と設計作業の着手に伴う具体的な意見交換を行い、意見交換を踏まえた計画図 (B1F~3F PLAN、立面図) を提出説明した。今後の設計は設計事務所のスタッフが進めていくが、設計作業の完了前の 9 月中下旬ころに当方の現地指導助言を求められている。尚、この間に質疑応答が生じた場合は通訳のユーリを通じてメール交信で対応する旨、説明した。

また、今後の KPI 側の作業としては設計業務 (許可申請を含む) の推進と 2006 年度の建設工事費予算措置の準備が重要と認識し、WORKING GROUP の会議を毎週 2 回実施している。

南野書記官より 9 月に R/D 実施準備の調査団が来「宇」予定であるので、本プロジェクトの実行計画とスケジュール及び日本側が実施する内容を議論する予定である旨、コメントされた。その状況でゲーティンステイト移転後のスペースの利用についての書簡の提出を検討する。また、今後の業務遂行上、必要に応じて大使館及び大使のサポートもする方針であるので、許可申請及び予算措置状況を報告受けたい旨、要望された。

2. 設計事務所との意見交換内容 (施設計画について)

KPI が選定した設計事務所 (UKRNDI PROJECT RESTAVRATSIYA 社) と 7 月 27 日に設

計契約が締結された。施設計画条件及び施設計画内容については、設計事務所と意見交換及び調整を調査期間中に4回(7月27、29日、8月2、4日)実施した。当方の事前に用意した施設計画(案)、ルームデザインクライテリア(M/Eを含む)及びM/Eの概要等の設計データを説明しこれを基に以下の調整を行った。

- (1) 設計担当の A. V. SHULGACH 氏(アーラ女史)は当方の設計資料を基に既存建物の歴史的保存建築物に対応させる外装ファサードの計画案を検討中であった。原則としてこの外装ファサードをベースにして平面計画の間仕切り壁の位置等の調整をすることで了解した。従って、階数や窓の形状は既存建物に合わせることになる。
- (2) 日本センターの建物サイズや規模は原則として当方の計画案をベースにして調整することで了解した。但し、既存建物(応用システム研究所)の基礎及び杭の関係上 1.5m 離して建物平面形状は 18m×24m で地下へのアクセスのためのドライエリア部分 3m×24m を検討する。
- (3) エレベーターの設置についての建築規制を再確認したところ、日本センターの用途で公共建築物であることから、5階建以上の場合は2基設置することが義務付けられている。

本計画は地上3階建てなことから設置義務はないが運営上エレベーター1基を任意設置する方針なので、任意であっても公共建築物に設置する場合は2基設置(故障時の対応から)を求められることも予想される。そのことから、3階建てエレベーターの故障時に対しても階段利用で避難上の問題がない旨を許可申請時に要望書(KPI及び設計事務所作成)を添付し、1基設置の許可を得ることで対応が可能と判断される。従って、1基設置の計画として進める。位置については、ELV機械室を外装ファサードの景観上、屋根から突出させない計画とするために、メイン階段室に隣接した位置に検討する。

- (4) 直通階段(メイン階段)は1階から屋根階までとし、当方の計画した位置に設けるが、1階から地下への階段は平面計画上はメイン階段の位置に設けるものの、階段区画上からアクセスを替えることで対応する。
- (5) 各階のトイレ(男女別)、リフレッシュメントRM、DS及びES等の設備シャフトスペースの位置については既存建物との接続部分(1.5m)の平面計画(地階を除く)及び地下の平面計画案(機械室、電気室)と調整をした計画案を受領した。但し、1階のリフレッシュメントルームを小さくして倉庫を設けることとした。

- (6) 構造計画上、柱位置の関係から3階のセミナー室-1とセミナー室-3, -4の位置を入れ替える。
- (7) 屋根階(小屋裏)は当方の計画案をベースとして調整をする。
- (8) 設計事務所側の設備担当者と設備計画のCriteriaについて意見交換を行った。主な内容は空調方式、換気設備、消火設備、電気設備、電話設備、CCTV監視カメラ設備、BSTV設備、警報措置、PCのLAN設備等である。
- (9) 上記の調整と今までの意見交換を踏まえ、設計担当のA. V. SHULGACH氏(アーラ女史)が計画図の作成を行い、8月4日10時に提出を受領した。

3. ゲーテ・インスティテュート移転後のスペースの利用について

7月29日にゲーテ・インスティテュートが移転したこと受け、日本センターとして仮開所期間中の利用の可能性をTSYGANOK国際関係部長に確認したところ、過去の経緯からEOJ大使がKPI学長宛に現行の日本センターを拡張させる必要性を記載したレターを発出して学長の許可が得られれば利用が可能である。また、ゲーテ・インスティテュートの専用トイレ(鍵付)も同様に申し入れれば許可が得られると思われる。室内の家具や間仕切りはトータルデザインされており、十分に再利用可能であるが、現在KPIがこれらの家具リストを作成中で今後の利用についてKPI関係者(学長、副学長、図書館管理者等)が検討予定とのこと。

4. EOJ天江大使への報告。

本プロジェクトの施設計画に於けるKPIと設計事務所との意見交換状況とゲーテ・インスティテュート移転後の状況について報告を致しました。大使からは今回の調査がタイムリーで且つ、ウクライナ側の要望に対応できたことに対し、安堵されていました。また、ウクライナ側の来年度予算措置(建設工事資金)の確認と側面支援を大使館が行う旨、話を受け賜りました。そして今後も引き続き宜しく対応願いたいとの事でした。

以上

添付資料

1. 調査日程表
2. KPI との打合せ記録 (1~2)、建築許可仮訳を含む
3. 設計事務所との打合せ記録 (1~4)
4. 意見交換を踏まえた「計画図」(B1F~3F PLAN、立面図)
5. ゲーテ・インスティテュート移転後の現況スペース図
6. 実施スケジュール案 (8月2日付)

添付資料-1 調査日程

施設・機材担当 : 吉田 清

日順	月日	曜日	調査内容	宿泊地
1	7月24日	日	移動 成田 12:10→ミュンヘン 17:30 (LH 715) ミュンヘン 19:25→キエフ 22:40 (LH 3232)	キエフ
2	25日	月	E0J 打合せ (調査日程等) KPI との打合せ-1	キエフ
3	26日	火	日本センターにて打合せ資料準備及び調査活動の整備	キエフ
4	27日	水	設計事務所 (UKRNDI PROJECT RESTAVRATSIYA 社) との意見交換-1 計画条件、施設計画内容 (建築計画及び設備計画)	キエフ
5	28日	木	日本センターにて打合せ資料及び打合せ記録の作成 施設計画案の検討・調整	キエフ
6	29日	金	設計事務所 (UKRNDI PROJECT RESTAVRATSIYA 社) との意見交換-2 E0J 中間報告	キエフ
7	30日	土	KPI 図書館棟の現行「日本センター」の施設機材状況及び仮開所 期間中における拡張利用の可能性の検討 (ゲーティンスティテュ ート移転後のスペース)	キエフ
8	31日	日	資料整理	キエフ
9	8月1日	月	施設設計の課題の確認及び対処方針の検討 KPI との打合せ-2 (中間報告)	キエフ
10	2日	火	日本センターにて打合せ資料及び打合せ記録の作成 設計事務所 (UKRNDI PROJECT RESTAVRATSIYA 社) との意見交換-3	キエフ
11	3日	水	日本センターにて打合せ資料及び打合せ記録の作成 E0J 天江大使への報告	キエフ
12	4日	木	設計事務所 (UKRNDI PROJECT RESTAVRATSIYA 社) との意見交換-4 調査報告書作成	キエフ
13	5日	金	KPI 帰国報告 E0J 帰国報告	キエフ
14	6日	土	移動 キエフ 08:00→ウィーン 9:00 (OS 7172) ウィーン 14:25 (OS 051) →	機中泊
15	7日	日	成田着 (08:55)	

KPI との打合せ記録－ 1

日時：2005年7月25日 15時～18時

場所：KPI ツィガノク国際関係部長室

出席者：KPI：TSYGANOK 国際関係部長

ARCH. BABENKO 氏

KAMENSKIY 学長補佐

LYSIY 副学長補佐

日本側：吉田清調査団員

南野書記官

VIKTOR 日本国大使館現地職員

ユーリ（通訳）

1. 今回の調査目的と日程を説明すると共に当方の用意した日本センターの設計資料の内容について説明を行った。
 - (1) 本調査は主にウクライナ側が実施する施設設計の指導助言が目的であるので、KPI が選定した設計事務所 (UKRNDI PROJECT RESTAVRATSIYA 社) と設計内容の意見交換と調整を調査期間中に随時必要に応じて打合せ会議を行えるように調整をお願いした。
 - (2) 当方の用意した以下の設計資料は施設計画策定のための図面及び設計データであるが今後の R/D 及び M/M 協議を通じて具体化していく日本側からの機材供与や内装工事についての、実施内容を示すものではないことを説明した。
 - ① 施設計画（案）
 - ② ルームデザインクライテリア
 - ③ M/E ルームデザインクライテリア
 - ④ M/E の概要
2. KPI 側の本プロジェクトに係る進捗状況について以下の説明を受けた。
 - (1) KPI の本プロジェクトの具体的な実施体制 (WORKING GROUP) が設立された。メンバーは以下の通り。

統括責任者：M. V. PECHENYK 総務関係副学長
副統括：TSYGANOK 国際関係部長
建築担当：LIHOVODOV 氏（市役所関係業務）
建築担当補佐：ARCH. BABENKO 氏（市役所関係及び設計事務所への対応）
統括責任者補佐：LYSIY 副学長補佐
市役所関係担当：VASILKOV 氏

- (2) 設計事務所の選定は当初の予定（5月末）から延期され、7月7日に入札を実施して UKRNDI PROJECT RESTAVRATSIA 社を選定した。現在、契約交渉中で一両日中に締結予定。
- (3) 本プロジェクトの建築許可（これからの設計業務と各種申請業務を進めることを許可する趣旨）をキエフ市市長から7月15日に取得した。従って、建設サイトが決定され具体的な設計作業と各種許可申請ができるようになった。また、施設規模については今後の設計作業の中で調整されることが可能である。（別添許可書の仮訳参照）
- (4) TSYGANOK 国際関係部長から本プロジェクトに係る KPI の WORKING GROUP が今まで行っていた業務と今後の予想される業務内容についての説明があった。
 - ① 設計者選定・入札
 - ② キエフ市役所の建築許可取得
 - ③ 上記②の設計準備
 - ④ 設計契約締結の準備
 - ⑤ 各種申請業務（地質調査、電力引込等を含む 25 項目の申請）
 - ⑥ 建設工事の入札準備
 - ⑦ 事業資金の運営と管理
 - 2005 年度の予算と支出予定 (60 万 UAH) : 設計事務所費用 40 万 UAH、各種申請費用 8 万 UAH、建設工事(基礎) 12 万 UAH
 - ⑧ 2006 年度の資金調達計画（建設工事の予算申請等）

3. 今後のプロジェクトの実施スケジュールについて

2005 年の年末までに於けるスケジュールについては概ね以下のスケジュールが予想されている。

- (1) PRE-DESIGN ステージはキエフ市に対する 25 項目の各種申請業務である。審査及び許可期間も最大で一ヶ月程度必要とされる項目もある。従って、PRE-DESIGN ステージの完了は 10 月末ごろまでかかることが予想される。
- (2) PRE-DESIGN ステージと同時進行でデザインステージ（設計業務）を行う。完了は 10 月末の予定
- (3) 施工業者の選定については現在 KPI の発注準備委員会が既に公示を実施中で 9 月ごろに入札を行う予定である。
- (4) 建設工事（基礎工事）は 11 月に着手し、年末までに基礎工事を完了させる予定である。

以上

キエフ市役所指示書

2005年7月12日 第1236号
キエフ市

SOLOMYANSKIY地区PEREMOGY通り37番地NTUU “KPU” 35号館の増築建物について

概要の仮訳

下記2事項の実現を条件に、設計及び建設を許可する。

2. 1 キエフ市役所の行政機関である建築・建設・デザイン総務局から建築・設計の行政指導書を受けること。

キエフ市の各部署（例えば、電気引込条件、ガス、給水、排水等）からの技術条件に適合させて行政指導書を受けること。

2. 2 規定された手続きによって、設計・経費書類（見積書）を作成し関係部署の許可等の許可を受けること。

2. 3 上記の設計・経費書類（見積書）の作成、決定後、各工事の発注についてはキエフ市役所の第271～431号決議に基づいて、キエフ市の社会、技術・交通構成に参加する投資業者の分配の手続きを実施すること。

2. 4 財産関係は規定された手続きによって決定すること

2. 5 文化遺産保護の行政機関である文化省及びキエフ市役所の文化・芸術、文化遺産保護総務局から許可を取得すること。

2. 6 2. 1～2. 5項の実現上、キエフ市役所の行政機関である国家建築・建設管理局から工事の許可を取得すること。

2. 7 キエフ市役所の行政機関であるキエフ市の都市デザイン・整備管理局から工事実施の許可を取得すること。

3. KPI副学長代行者TARASENKO Oleksandr Leonidovichが各工事の予定された工事期間内に安全対策を講じて実施する責任者として任命する。

4. キエフ市役所の担当副市長が本指示書の遂行の管理責任者となる。

キエフ市長

O. OMELCHENKO /サイン/

KPI との打合せ記録-2

日時：2005年8月1日 15時～17時

場所：KPI ツィガノク国際関係部長室

出席者：KPI：TSYGANOK 国際関係部長

ARCH. BABENKO 氏

KAMENSKIY 学長補佐

日本側：吉田清調査団員

ユーリ（通訳）

1. 設計事務所との意見交換の中間報告。
本調査に於ける設計事務所との調整（27日及び29日）は概ね順調に遂行している旨、報告した。
 - (1) 基本的に、既存建築の歴史的保存建築物に対応させる外装ファサードの計画をベースにして平面計画の調整を行っている。
 - (2) 日本センターの建物サイズや規模は原則として当方の計画案をベースにして調整することで進めている。但し、既存建物（応用システム研究所）の基礎及び杭の関係上 1.5m 離して建物平面形状は 18m×24m で地下へのアクセスのためのドライエリア部分 3m×24m を検討する。
 - (3) 直通階段（メイン階段）は1階から屋根階までとし、当方の計画した位置に設け、1階から地下への階段は別ルートにしてメイン階段の反対側の位置に調整を行うこととした。
 - (4) エレベーターの設置については設計事務所に建築規制を再確認させると共に、建設コスト及び日本センターの運営上の必要性も考慮して設置の方針を策定する。

2. 今後予想される設計スケジュールについて以下の説明を受けた。
 - (1) PRE-DESIGN ステージはキエフ市に対する 25 項目の各種申請業務であり、9月中旬に完了予定。
 - (2) デザインステージ（WORKING DOCUMENTS を含む）の完了は10月末の予定。場合によっては11月末まで延長の可能性はある。
 - (3) 施工業者の選定については現在 KPI の発注準備委員会が既に公示を実施中で9月ごろに入札を行う予定である。
 - (4) 建設工事（基礎工事）は11月に着手し、年末までに基礎工事を完了させる予定である。

3. 建設工事費の2006年度予算措置については、既に2005年4月に予算額

(約 430 万 UAH) を経済省に申請を行っており、同年 7 月に同じ内容で再度の申請を実施している。10 月末までに建設コストを算出して予算申請額を超過した場合は再度の申請を行う予定である。

4. ゲーテ・インスティテュート移転後のスペースの利用について
- 7 月 29 日にゲーテ・インスティテュートが移転したこと受け、日本センターとして仮開所期間中の利用の可能性を TSYGANOK 国際関係部長に確認したところ、過去の経緯から EOJ 大使が KPI 学長宛に現行の日本センターを拡張させる必要性を記載したレターを発出して学長の許可が得られれば利用が可能である。また、ゲーテ・インスティテュートの専用トイレ（鍵付）も同様に申し入れれば許可が得られる。
- 室内の家具や間仕切りはトータルデザインされており、十分に再利用可能である。現在 KPI がこれらの家具リストを作成中である。
- 仮開所期間中の運営計画を作成して必要規模の策定を行うと共にその維持管理も考慮して折衝する必要がある。

以上

設計事務所との打合せ記録－1

日時：2005年7月27日 10時～13時

場所：設計事務所（UKRNDIPROJECTRESTAVRATSIA社）

出席者：ARCH. BABENKO氏 KPI WORKING GROUP

チーフアーキテクト

設計担当 A. V. SHULGACH氏

調査団員（施設設計） 吉田清

通訳 Y. L. SKULDITSKIY

1. 今回の調査目的と日程を説明すると共に当方の用意した日本センターの設計資料の内容について説明を行った。
 - (1) KPI が選定した設計事務所(UKRNDIPROJECTRESTAVRATSIA社)と設計内容の意見交換と調整を調査期間中に随時必要に応じて打合せ会議(7月26日、29日、8月3日)を実施することで了解された。
 - (2) 当方の用意した以下の設計資料は施設計画策定のための図面及び設計データであるが今後のR/D及びM/M協議を通じて具体化していく日本側からの機材供与や内装工事についての、実施内容を示すものではないことも説明した。
 - ① 施設計画(案)
 - ② ルームデザインクライテリア
 - ③ M/Eルームデザインクライテリア
 - ④ M/Eの概要
2. 設計事務所側の設計状況について説明を受けて以下の施設計画内容についての意見交換を行った。
 - (1) 設計担当のA. V. SHULGACH氏が計画案を作成中である。内容については前回調査時のスケッチを基にウクライナの一般的な建築規制と歴史的保存建築物に対する規制に準拠させる計画案を検討中であった。(参考にファサード及び平面計画図を受領)
 - (2) 既存建物(応用システム研究所)と今回の増築建物は既存建物の基礎及び杭の関係上1.5m離す必要がある旨、説明を受けた。建物平面形状は18m×24mで変更はないが地下へのアクセスのためのドライエリア部分についても対応を検討する。
 - (3) 建築基準上、公共建築物の直通階段は1階から3階までとし、地下への階段は別ルートにする必要があるので、計画案の調整を行うこととした。

- (4) 建築基準上、3階以上の公共建築物であることからエレベーターの設置が2基設置が必要であるとのこと。但し、コスト上及び利用上の観点からサブのエレベーター1基については将来設置の可能性もある。何れにしても計画案の調整が必要である。
- (5) 先方の地下の計画案に駐車場(2台)スペースを検討していたが駐車スペースは建物周辺の外部に設けることで対応する。

- 3. 今後のプロジェクトの実施スケジュールについて
KPIと設計事務所（UKRNDI PROJECT RESTAVRATSIA社）の設計契約を一両日中に締結される予定である。具体的な設計業務内容と設計期間については次回の打合せ時に説明を受けることとした。

以上

設計事務所との打合せ記録－2

日時：2005年7月29日 14:30～16:30

場所：設計事務所（UKRNDIPROJECTRESTAVRATSIA社）

出席者：ARCH. BABENKO氏 KPI WORKING GROUP

設計担当 A. V. SHULGACH氏

調査団員（施設設計） 吉田清

通訳 Y. L. SKULDITSKIY

1. KPI と設計事務所（UKRNDIPROJECTRESTAVRATSIA社）の設計契約は7月27日に締結された旨、ARCH. BABENKO氏から報告があった。具体的な設計業務内容と設計期間については8月1日のKPIの打合せ時に大学側より説明を受けることとした。
2. 前回打合せ（7月27日）時に当方が説明した設計資料とその意見交換に基づく検討スケッチを設計事務所側が作成したことから、以下の意見交換を行った。
 - （1）設計担当のA. V. SHULGACH氏（アーラ女史）は当方の設計資料を基に既存建物の歴史的保存建築物に対応させる外装ファサードの計画案を検討中であった。原則としてこの外装ファサードをベースにして平面計画の間仕切り壁の位置等の調整をすることで了解した。従って、階数や窓の形状は既存建物に合わせることになる。
 - （2）日本センターの建物サイズや規模は原則として当方の計画案をベースにして調整することで了解した。但し、既存建物（応用システム研究所）の基礎及び杭の関係上1.5m離して建物平面形状は18m×24mで地下へのアクセスのためのドライエリア部分3m×24mを検討する。
 - （3）直通階段（メイン階段）は1階から屋根階までとし、当方の計画した位置に設け、1階から地下への階段は別ルートにしてメイン階段の反対側の位置に調整を行うこととした。
 - （4）エレベーターの設置は2基設置する平面計画案を作成するが、コスト上及び利用上の観点からサブのエレベーター1基については将来設置の対応として当面の計画では倉庫として使用を考える。位置についてはメイン階段室部分に検討する。また、ELV機械室は外装ファサードの景観上から屋根から突出させない計画とする。
 - （5）各階のトイレ（男女別）、リフレッシュメントRM、DS及びES等の設備シャフトスペースの位置については既存建物との接続部分（1.5m）の平面計画（地階を除く）及び地下の平面計画案（機械室、電気室）

と調整させる必要があるので次回の打合せ時に意見交換する。

- (6) 次回の打合せにおいて構造形式(鉄筋コンクリート造、ラーメン構造、基礎形式、床構造等)及び平面計画における柱の位置について意見交換する予定とする。
 - (7) 屋上の AC. MACHINE SPACE の屋根面の開口は屋上防水の観点から建築規制があるので、空調機械への給排気は屋根部分に吸気と排気用の換気口(ルーバー等)を設け、屋根デザインを検討する。
2. 日本センターの施設内容と日本風デザインの参考にキルギス日本センターの竣工写真を提示説明した。
 3. 今後の設計事務所との意見交換は設計事務所打合せ-3 を 8 月 2 日(火)14:30~とし、最終打合せを 8 月 3 日(水)10:00~を予定。

以上

設計事務所との打合せ記録-3

日時：2005年8月2日 14:30~16:30

場所：設計事務所 (UKRNDIPROJECTRESTAVRATSIYA社)

出席者：ARCH. BABENKO氏 KPI WORKING GROUP

設計担当 A. V. SHULGACH氏

調査団員(施設設計) 吉田清

通訳 Y. L. SKULDITSKIY

前回打合せ(7月29日)時に当方が説明した設計資料とその意見交換に基づき、以下の意見交換を行った。

- (1) エレベーターの設置についての建築規制を再確認したところ、日本センターの用途で公共建築物であることから、5階建以上の場合は2基設置することが義務付けられている。
本計画は地上3階建てなことから設置義務はないが運営上エレベーター1基を任意設置する方針なので、任意であっても公共建築物に設置する場合は2基設置(故障時の対応から)を求められることも予想される。そのことから、3階建でエレベーターの故障時に対しても階段利用で避難上の問題がない旨を許可申請時に要望書(KPI及び設計事務所作成)を添付し、1基設置の許可を得ることで対応が可能と判断される。従って、1基設置の計画として進める。位置については、ELV機械室を外装ファサードの景観上、屋根から突出させない計画とするために、メイン階段室に隣接した位置に検討する。
- (2) 直通階段(メイン階段)は1階から屋根階までとし、当方の計画した位置に設けるが、1階から地下への階段は平面計画上はメイン階段の位置に設けるものの、階段区画上からアクセスを替えることで対応する。
- (3) 各階のトイレ(男女別)、リフレッシュメントRM、DS及びES等の設備シャフトスペースの位置については既存建物との接続部分(1.5m)の平面計画(地階を除く)及び地下の平面計画案(機械室、電気室)と調整を具体的に行った。
- (4) 上記の調整と今までの意見交換を踏まえ、設計担当のA. V. SHULGACH氏(アーラ女史)が計画図の作成を行い、8月4日10時に提出を受けることとした。

以上

設計事務所との打合せ記録-4

日時：2005年8月4日 10:00~12:00

場所：設計事務所 (UKRNDIPROJECTRESTAVRATSIA 社)

出席者：ARCH. BABENKO 氏 KPI WORKING GROUP

設計担当 A. V. SHULGACH (アーラ女史)

ULYSsystems 社 V. KUBRAK 氏 DIREKTOR 兼電気担当

ULYSsystems 社 Y. DYACHENKO 氏 機械設備担当

調査団員 (施設設計) 吉田 清

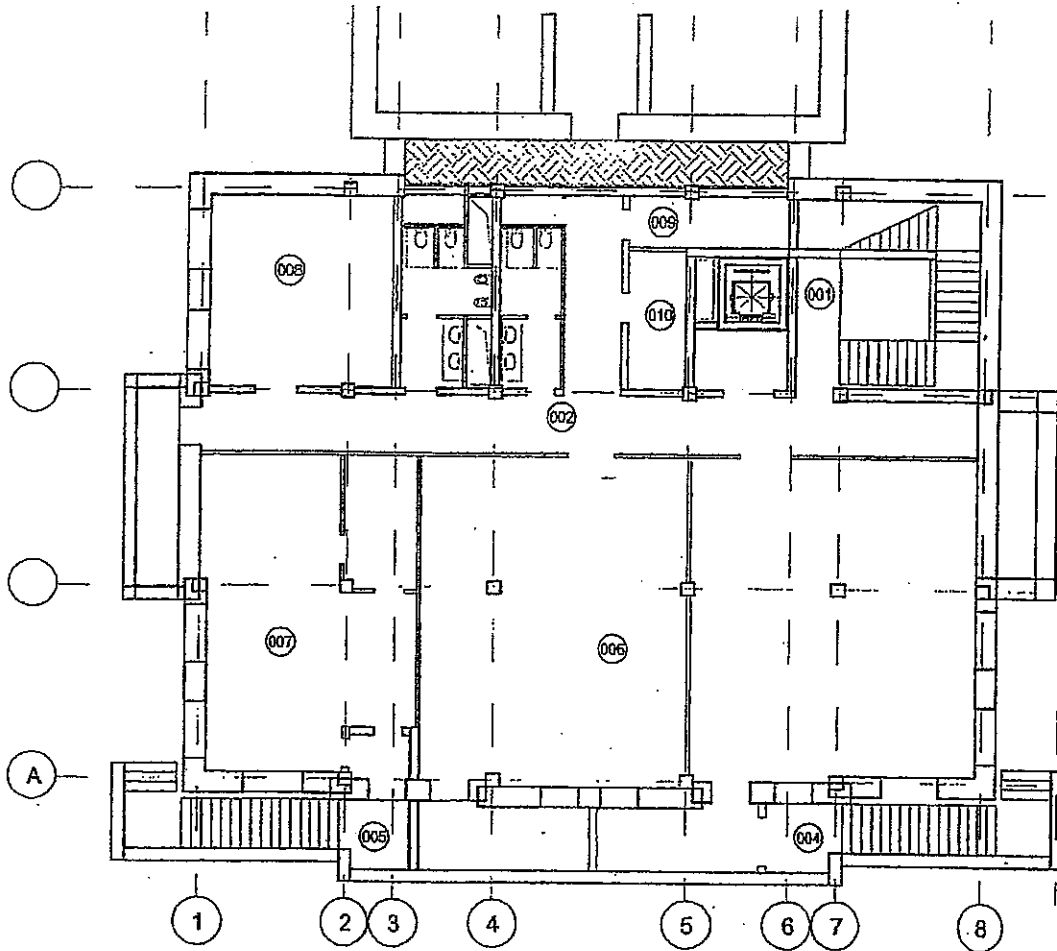
通訳 Y. L. SKULDITSKIY

前回打合せ (8月2日) に基づき、以下の意見交換を行った。また、設計担当の A. V. SHULGACH 氏 (アーラ女史) から今までの意見交換を踏まえた計画図 (B1F~3F PLAN、立面図) を受領した。

- (1) エレベーターの設置については現計画段階では地下から3階までの停止階としてメイン階段室横に1基設置する方針とした。
- (2) 各階のトイレ (男女別)、リフレッシュメント RM、DS 及び ES 等の設備シャフトスペースの位置については既存建物との接続部分 (1.5m) の平面計画 (地階を除く) 及び地下の平面計画案 (機械室、電気室) と調整をした計画案を受領した。但し、1階のリフレッシュメントルームを小さくして倉庫を設けることとした。
- (3) 構造計画上、柱位置の関係から3階のセミナー室-1 とセミナー室-3、-4 の位置を入れ替える。
- (4) 屋根階 (小屋裏) は当方の計画案をベースとして調整をする。
- (5) 設計事務所側の設備担当者 と設備計画の Criteria について意見交換を行った。主な内容は以下の通り。
 - ① 空調方式：冷暖房システム及び熱源についての確認した。
 - ② 換気設備：換気設備系統図を確認した。
 - ③ 消火設備：スプリンクラー設備の法規制を検討。
 - ④ 電気設備：幹線系統図、照明器具及びスイッチ・コンセントの確認。
 - ⑤ 電話設備：直線引込7回線とし、PBX を設置して内線30回線以上とする。
 - ⑥ CCTV 監視カメラ設備：外部は3箇所程度、内部はB1F~3F の共用スペース部分に13箇所程度とし、監視モニターは2階の事務室と1階の守衛室に設置する。
 - ⑦ BSTV 設備：JSTV 受信設備の設置、パラボラアンテナは屋根面の死角に設ける。
 - ⑧ 警報措置：各室に人感センサーを設置する。
 - ⑨ PC の LAN 設備：サーバーの設置位置を確認した。(2階事務室は2基、3階 PC セミナー室は1基)

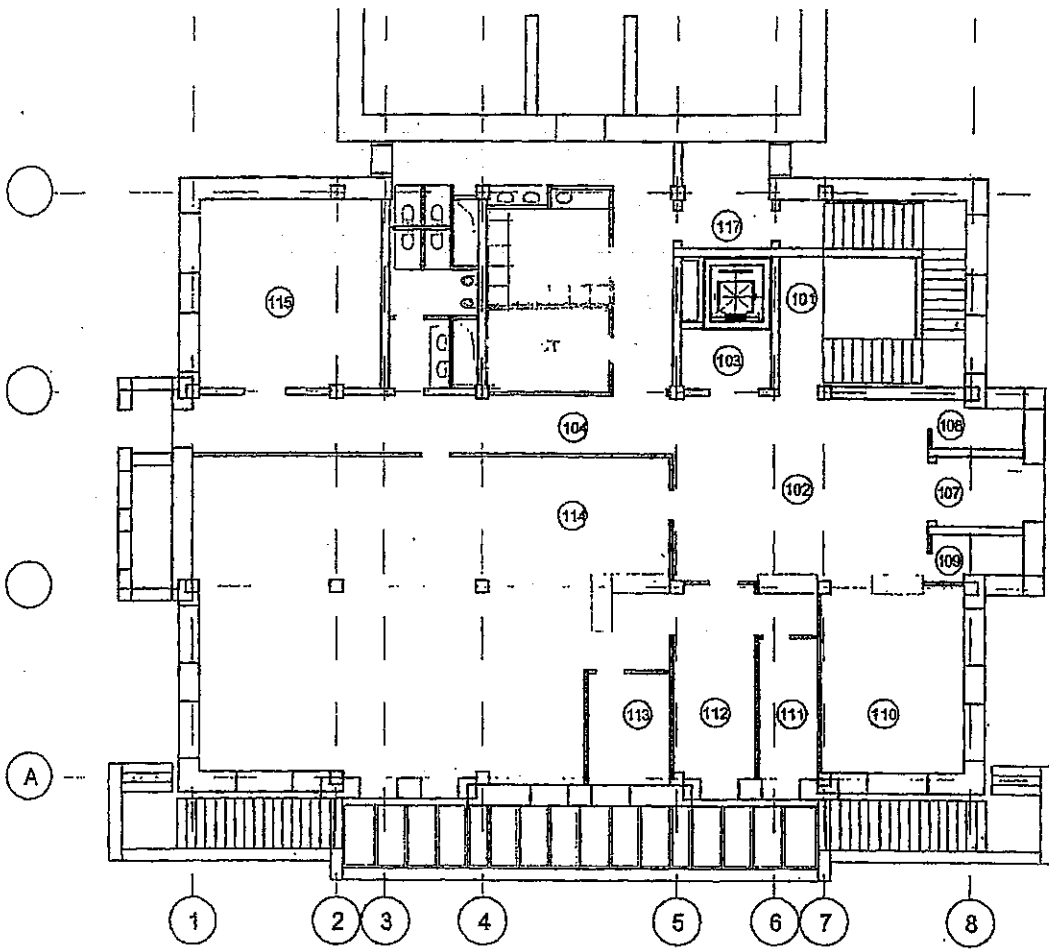
- ⑩ PG セミナー室はFree Access Floor (H=50mm) 対応とする。
 - ⑪ 天井は一部、上げ天井（間接照明付）があり、天井材は Acoustic Board 張りとする。
- (6) 今回までの意見交換を踏まえて、今後の設計は設計事務所のスタッフが進めていくが、設計作業の完了前の9月中下旬ころに当方の現地指導助言を求められた。尚、この間に質疑応答が生じた場合は通訳のユーリを通じてメール交信で対応することにした。

以上



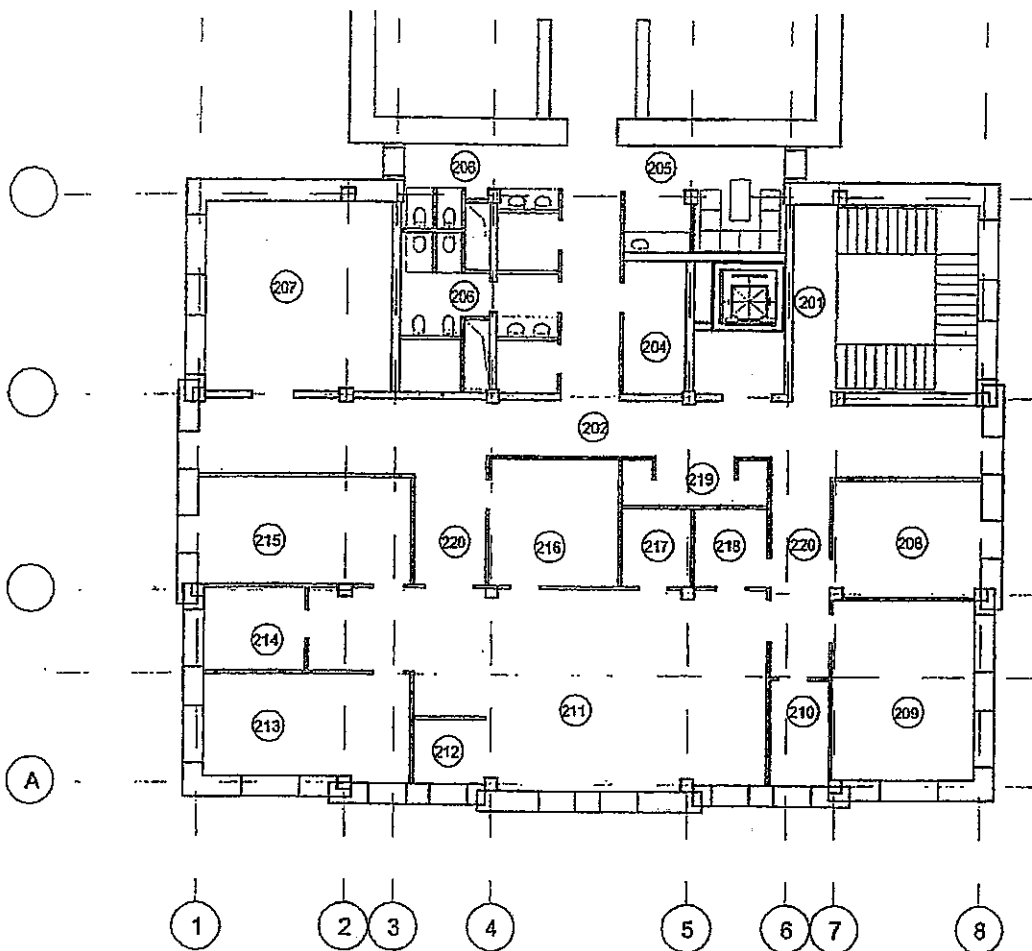
BASEMENT FLOOR PLAN

6
AUG 2005



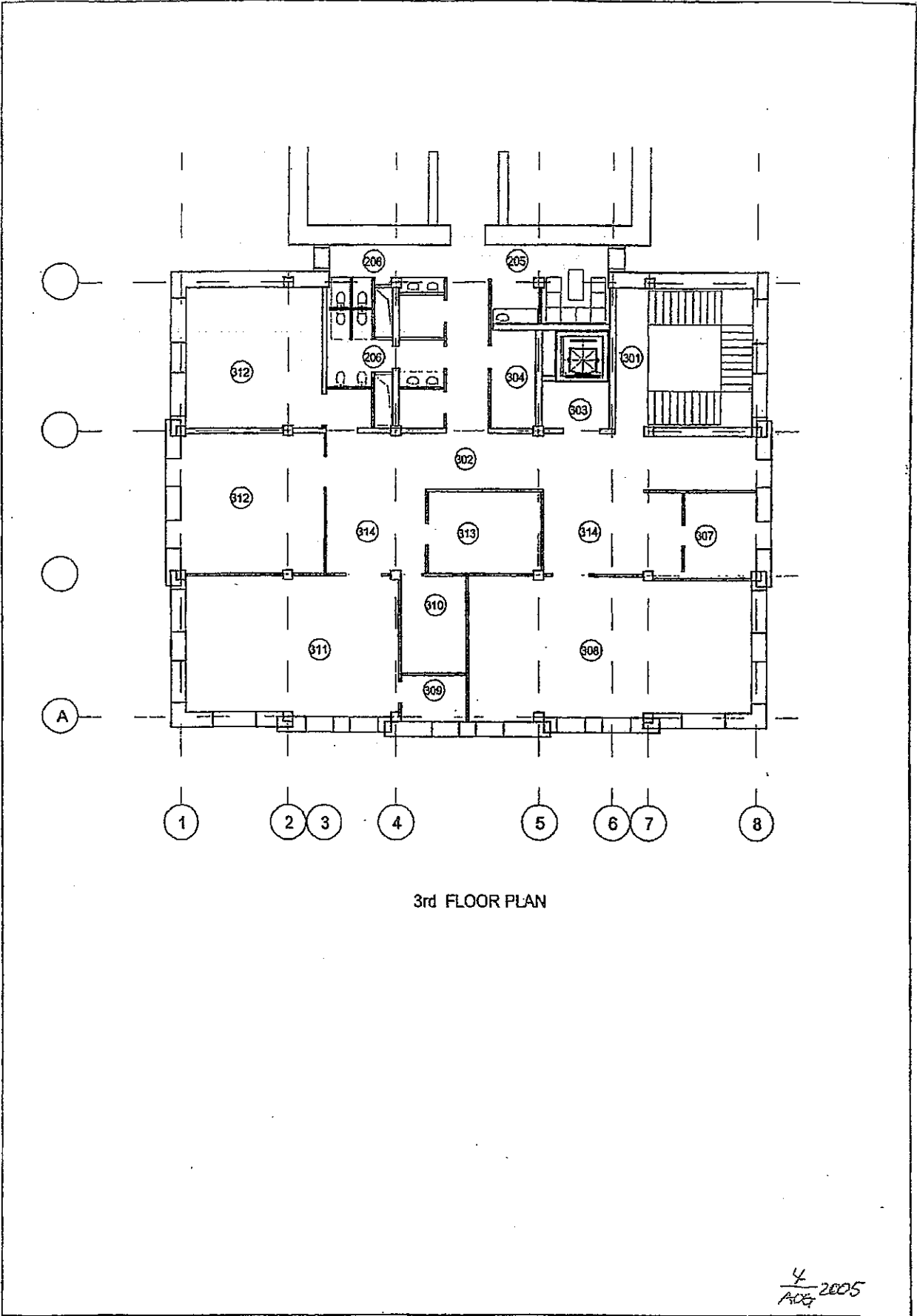
1d FLOOR PLAN

4
Aug 2005



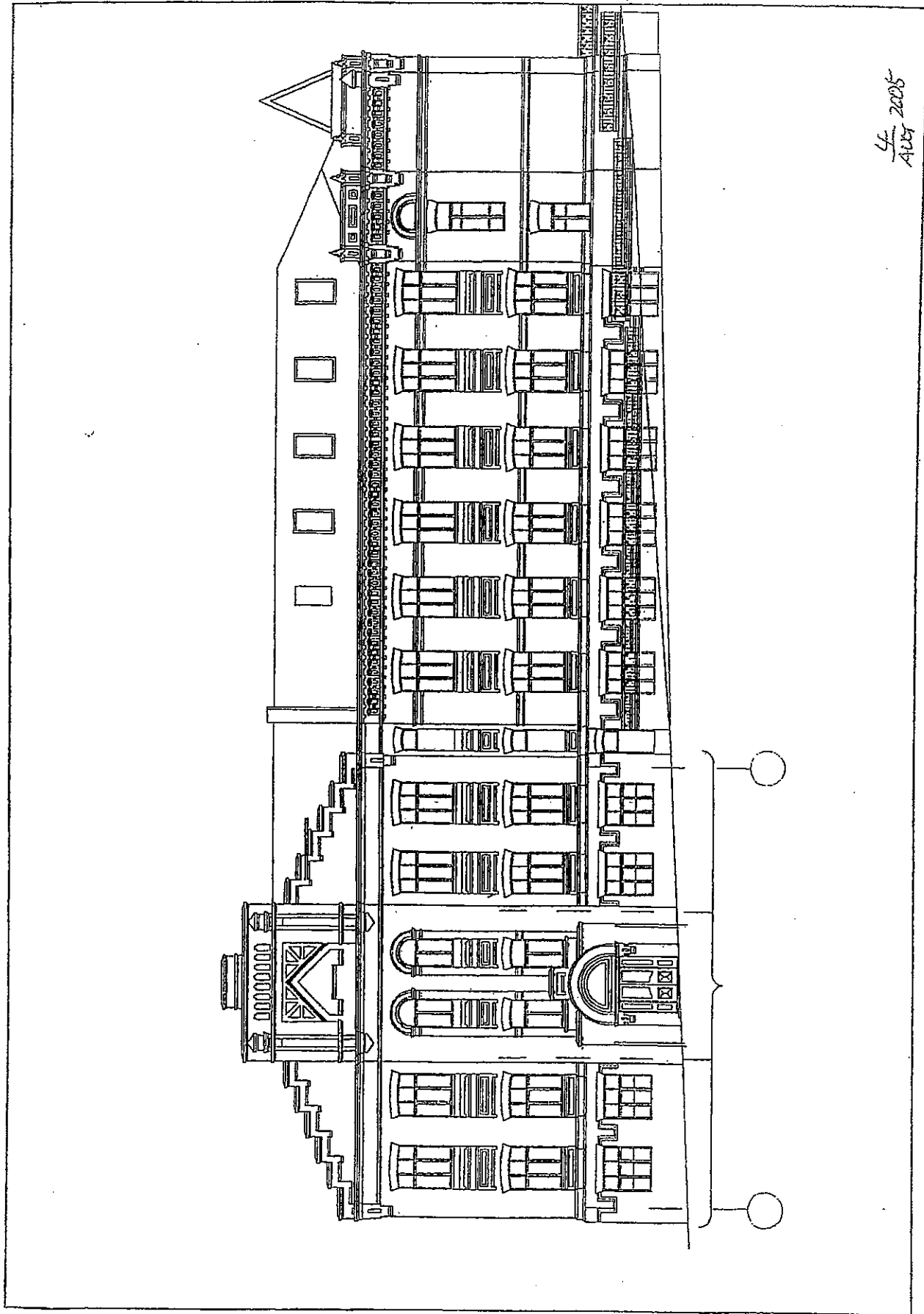
2d FLOOR PLAN

LL
 ALG 2005



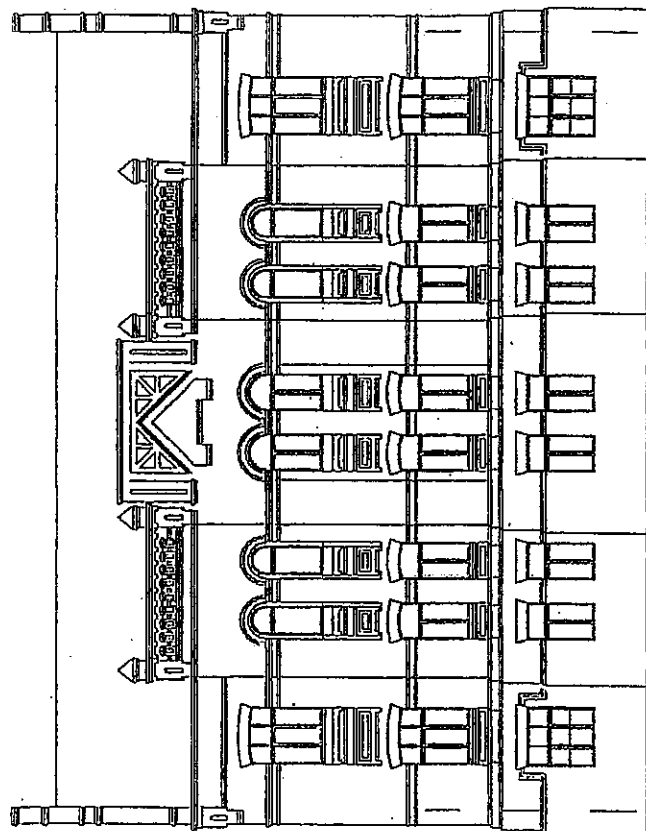
3rd FLOOR PLAN

4/ACG 2005



4
AUG 2008

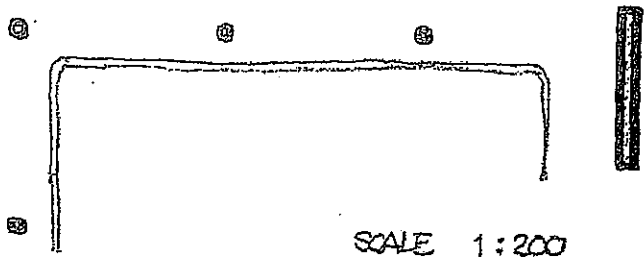
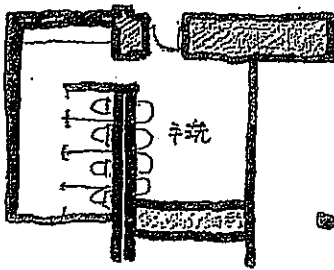
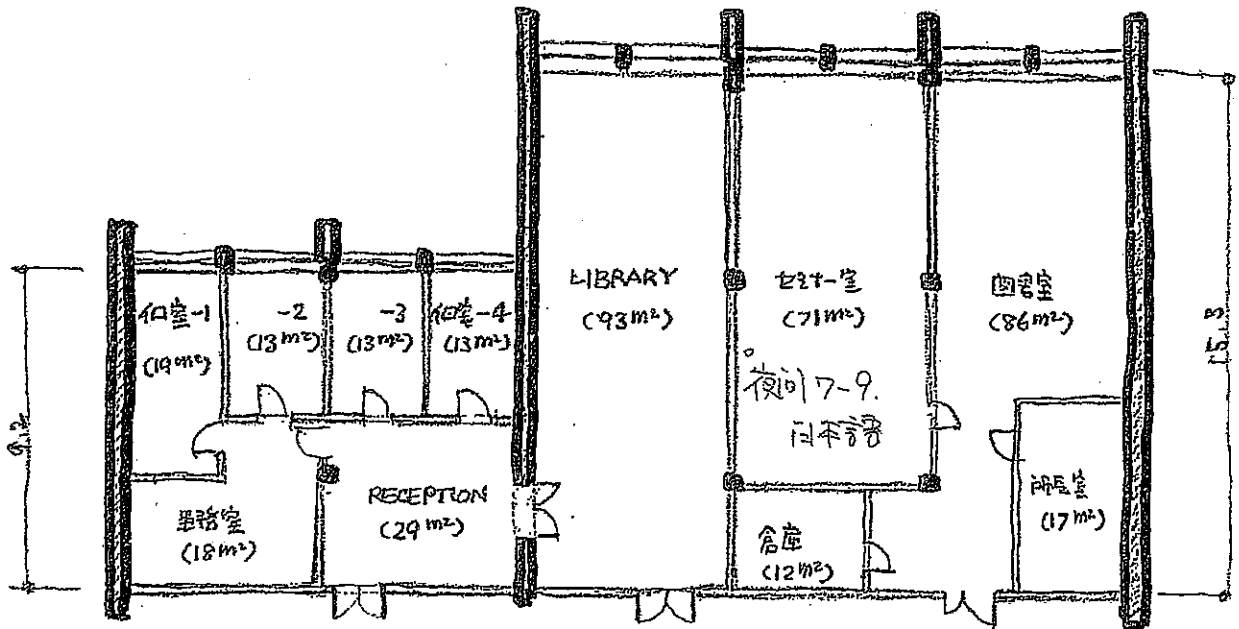
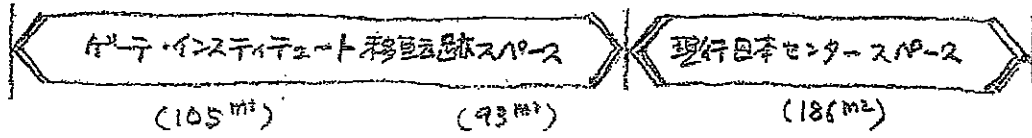
11
AUG 2005



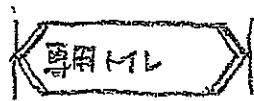


KPI 図書館棟 4階

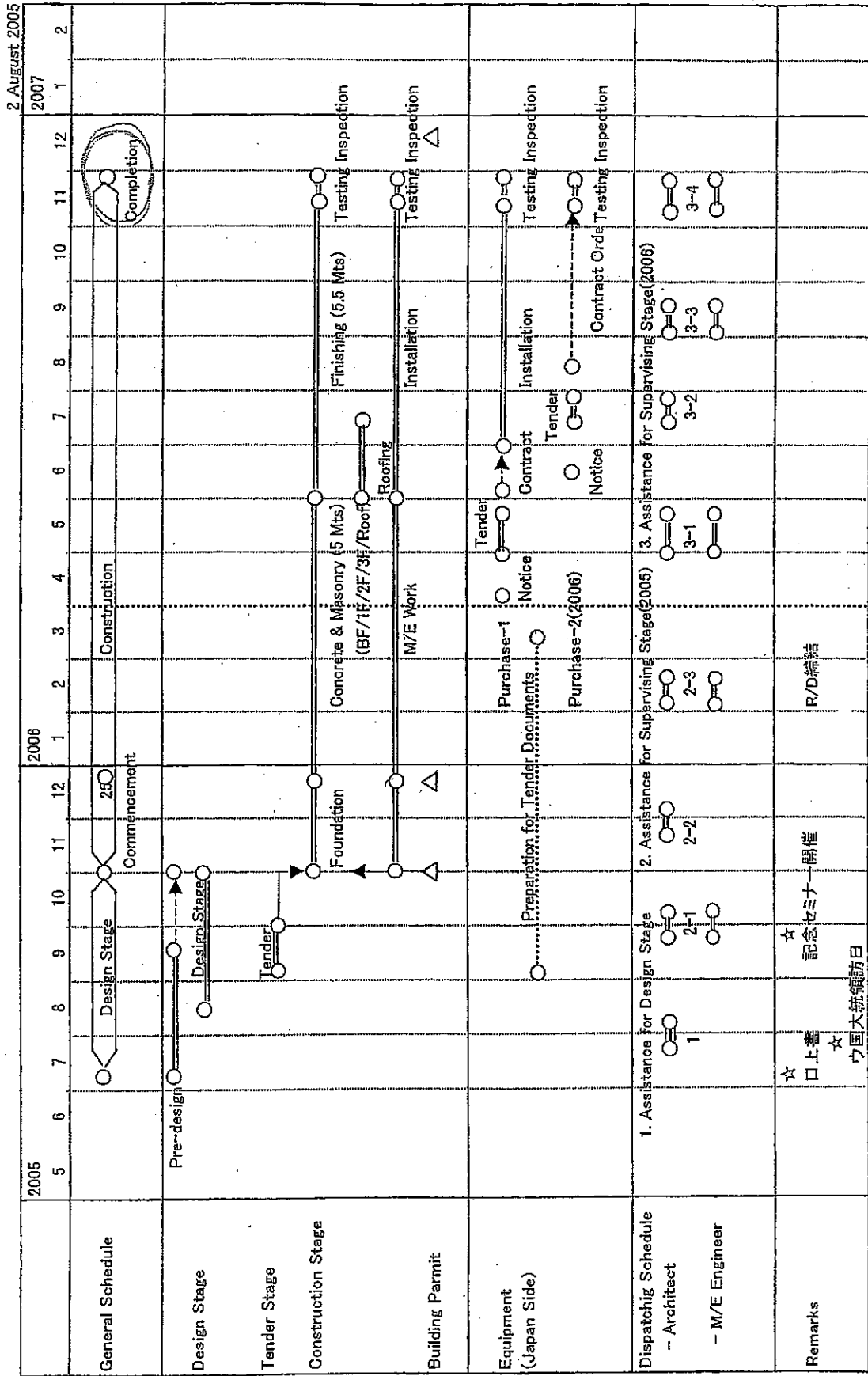
2005 AUG. 01



SCALE 1:200



□ THE UKRAINE—JAPAN CENTER (Execution Schedule Plan)



4. 事前評価調査 M/M

MINUTES OF MEETINGS
BETWEEN
THE JAPANESE PRELIMINARY STUDY TEAM
AND
NATIONAL TECHNICAL UNIVERSITY OF UKRAINE, "KYIV POLYTECHNIC
INSTITUTE"

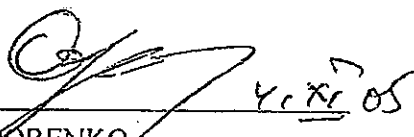
Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and National Technical University of Ukraine "Kyiv Polytechnic Institute" (hereinafter referred to as "KPI") had a series of meetings for the purpose of working out the details of the technical cooperation concerning the Ukraine-Japan Center Project (hereinafter referred to as "the Project").

As a result of the discussions, JICA and KPI agreed on the contents of the document attached hereto. The matters referred to in the document will be finalized in the Record of Discussions of the Project which is to be signed in future.

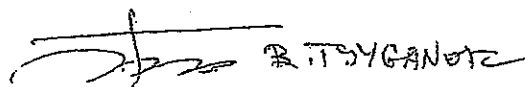
Kyiv, November 4, 2005

立原、佳和

Y. TACHIHARA
Team Leader
The Preliminary Study Team
Japan International Cooperation
Agency
JAPAN



S. I. SIDORENKO
Vice-Rector
National Technical University of Ukraine
Kyiv Polytechnic Institute
UKRAINE



R. ITSYGANOV

THE ATTACHED DOCUMENT

I. THE FRAMEWORK OF THE PROJECT

The Project will be implemented by JICA jointly with KPI in accordance with the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of Ukraine signed in Kiev on June 10, 2004 (hereinafter referred to as "the Agreement") and the Note Verbal exchanged between the Embassy of Japan in Ukraine and the Ministry of Economy (hereinafter referred to as "the Note Verbal") on July 15, 2005.

1. Implementing organization of the Project

JICA will be the responsible organization of the Japanese side and KPI will be the responsible organization of the Ukrainian side to implement the Project.

KPI will reorganize existing subdivision "NTUU-KPI Ukraine-Japan Center" for the purpose of Project operation.

2. Title of the Project

The title of the Project will be "Ukraine-Japan Center Project".

3. Term of the Project

The duration of the Project will be five years from April 1st, 2006

4. Project site

The project site is located in KPI, Kyiv.

5. Overall goal of the Project

Overall goal of the Project will be as follows:

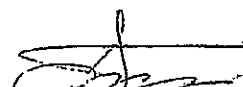
Ukraine-Japan Center is established for further promotion of economic growth of Ukraine and Japan-Ukraine cooperation in various areas.

6. Project purpose

The purpose of the Project will be as follows:

The system is developed to ensure Ukraine-Japan Center (hereinafter referred to as "UKRJC") carries out both functions of "human resource development for economic growth in Ukraine" and "promotion of mutual understanding and cooperation between Ukraine and Japan in social, economic, academic and cultural aspects," and the Center exercises its responsibility.

G. J.



7. Activities and output of the Project

The draft of the output and activities of the Project would be as described on the Annex. JICA and KPI basically reached agreement on the draft of the activities and output, however there remained some points to be clarified further.

8. The organization chart of the Project

The organization structure is to be further discussed.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

JICA, as the executing agency for technical cooperation of the Government of Japan, will take, at its own expense, the following measures according to procedures of its technical cooperation scheme.

1. Dispatch of Japanese experts

JICA will provide the services of the Japanese experts. The fields and numbers of the experts are to be further discussed.

2. Provision of the machinery and equipment

JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as follows:

- (1) Personal computer and peripherals
- (2) Audio visual
- (3) Furniture
- (4) Office equipment
- (5) Materials for Japanese cultural events
- (6) Others

Equipment provided by JICA shall be transferred to KPI's ownership as soon as necessary procedures are performed, however its usage shall be restricted to the activities under the Project.

The detailed content of the Equipment above-mentioned is to be further discussed.

3. Training of the Ukrainian personnel in Japan

JICA will receive the Ukrainian personnel involved in the Project such as administrative staff of UKRJC, lecturers for the Business/Japanese Language courses, participants of the Courses and other personnel related to the Project for training in Japan.

4.7



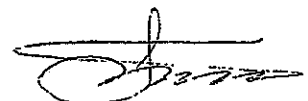
III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE KPI

1. KPI will take measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be maintained during and after the period of the Japanese technical cooperation with JICA, through full and active involvement in the Project.
2. KPI will take measures that the knowledge and experience acquired by Ukrainian nationals as a result of the Japanese technical cooperation with JICA will contribute to the economic and social development of Ukraine.
3. KPI will take measures and procedures necessary to receive Japanese experts referred to in II-1 above.
4. KPI will take measures and procedures necessary to receive and use the Equipment provided by JICA under II-2 above and equipment, machinery and materials carried in by the Japanese experts.
5. KPI will take measures that the knowledge and experience acquired by the Ukrainian personnel from training in Japan will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. KPI will provide the space and facilities for the Project.
7. KPI will provide service of counterpart personnel and administrative personnel as follows:
 - (1) Co-Director
 - (2) Accountant
 - (3) Other staff as agreed by both sides.

IV. FINANCIAL MANAGEMENT

After the subdivision reorganization mentioned in the article 1-2 is carried out, KPI and JICA will prepare an agreement of the financial management of the Project.

4.7



V. JOINT COORDINATION COMMITTEE

1. For effective and successful management of the Project, a Joint Coordination Committee (hereinafter referred to as "JCC") will be established and held whenever the necessity arises, at least once a year in order to fulfill the following functions:
 - (1) to examine the annual plan of the Project activities, inputs (dispatch of experts, provision of the Equipment, etc.) and outputs and to supervise implementation,
 - (2) to discuss the appropriate ways and means of solving major issues arising from or in connection with the management of the Project and
 - (3) to review the overall progress of the Project and to evaluate the impact of its goals.
2. The Chairperson and other member of JCC are to be further discussed.

VI. MONITORING AND JOINT EVALUATION

The progress of the Project will be monitored properly through various measures such as mutual consultations and dispatch of a monitoring mission from Japan. Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and Ukrainian authorities concerned, at the mid-term and during the last six months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

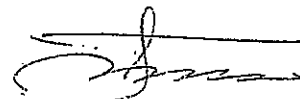
VII. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

KPI within its authority shall bears claims, if such arise , against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in Ukraine except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VIII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultations among JICA and Ukrainian authorities concerned on any major issues/modifications arising from or in connection with this Attached Document.

4.7

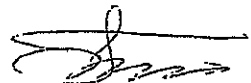


IX. MEASURES TO PROMOTE THE UNDERSTANDING AND THE SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of Ukraine, KPI will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Ukraine.

ANNEX: DRAFT MASTER PLAN

L.J



DRAFT MASTER PLAN**1. Project Title: Ukraine-Japan Center****2. Overall Goal:**

Ukraine-Japan Center is established for further promotion of economic growth of Ukraine and Japan-Ukraine cooperation in various areas.

3. Project Purpose:

The system is developed to ensure Ukraine-Japan Center carries out both functions of "human resource development for economic growth in Ukraine" and "promotion of mutual understanding and cooperation between Ukraine and Japan in social, economic, academic and cultural aspects," and the Center exercises its responsibility.

4. Outputs:

- 4-1) Framework and know-how are developed to implement the business program that meet the needs of Ukrainian universities and industries. In addition to it, certain parts of the program to develop human resources serving economic growth in Ukraine are implemented.
- 4-2) Framework of key center of Japanese Language Education in Ukraine to promote of exchange between Ukraine and Japan on social, economic, academic and culture aspects is established.
- 4-3) Framework and know-how for collection and interactive dissemination of information and knowledge on social, economic, academic and cultural aspects of Ukraine and Japan are developed. In addition to it, the interactive transmission and exchange of information and knowledge on above-mentioned area are implemented.
- 4-4) With cooperation and support of parties concerned both in Ukraine and Japan, structural basis is set up for sustainable operation of the Ukraine-Japan Center


5. Activities:

5-1) Business Program

<Business Course>

- 5-1-1) Implement a course on production management and business diagnosis for small and medium sized enterprises
- 5-1-2) Implement a course focusing on specific issues

y-7


 B. TSY GARDI

- 5-1-3) Implement business diagnosis and advisory services
- 5-1-4) Support for set up of an association of Business Course alumni

<Trade & Investment Promotion>

- 5-1-5) Organize seminars on trade and investment
- 5-1-6) Collect and exchange information on enterprises by preparing database of Ukrainian and Japanese enterprises interested in foreign collaboration
- 5-1-7) Develop mechanism for business matching
- 5-1-8) Analyze an investment environment to make suggestions on improvement measures

<Industry-Academia-Government Collaboration>

- 5-1-9) Provide information on Japanese system and current situation of cooperation among industry, academia, and government
- 5-1-10) Conduct survey and analysis on the needs and current situation of cooperation among industry, academia, and government in Ukraine
- 5-1-11) Design a model for industry-academia-government collaboration

5-2) Japanese Language Program

- 5-2-1) Conduct Elementary, Intermediate and Advanced Japanese Language Courses
- 5-2-2) Support Japanese language lecturers to improve their capabilities
- 5-2-3) Provide, or support preparation of teaching materials
- 5-2-4) Support for expanding and enhancing a network of Japanese language lecturers in Ukraine

5-3) Mutual Understanding Program

- 5-3-1) Provide Ukrainian people with general information on Japan
- 5-3-2) Develop mechanism to promote exchanges among people, universities, and local governments, and support the implementation of model exchange programs
- 5-3-3) Develop mechanism to provide information on study in Japan, and organize seminars on Japanese universities admission for Ukrainian students
- 5-3-4) Organize forum for specific topics(including Information Technology, Preservation of Environment, Energy-Saving Technology, etc).

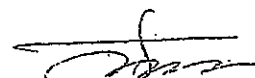
6. Duration and Initiation:

Initiation: April 2006

Duration: Five years, to be separated into two parts as stated below

- Preparatory phase: April 2006 – March 2008

4-7



Create management and operational structure, and implement certain parts of the programs.

- Full-scale operation phase: April 2008 – March 2011

Implement the programs in full-scale, review and strengthen the management and operation, and establish sustainable management system for the future.

7. Institutions Concerned:

<Ukrainian side>

Coordinating agency: Ministry of Economy of Ukraine

Counterpart agency: Kyiv Polytechnic Institute (KPI)

Cooperating agency: Ministry of Education and Science of Ukraine

<Japanese side>

Embassy of Japan in Ukraine

Implementing agency: Japan International Cooperation Agency (JICA)

Cooperating agency: Japan Foundation, Japan External Trade Organization (JETRO) (tentative plan)

8. Inputs – Japanese side:

Long-term experts	Three (Co-Director, Project Planning & Operation, Course Management for Japanese Language Program)
Short-term experts	To be decided according to necessity
Acceptance of trainees	To be decided according to necessity
Provided equipment	To be decided according to necessity

9. Inputs – Ukrainian side:

Director of Ukraine-Japan Center	One
Program managers and staff	Number to be discussed
Drivers and supporting staff	Number to be discussed
Provision of facility	

Cost for maintenance and operation including light, heat, and water

(As determined in the Minutes of Meetings signed on November 4, 2005, and will be finalized in the Record of Discussions of the Project)

4-7



10. Steering Committee

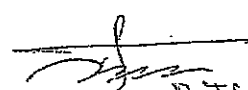

Ministry of Economy of Ukraine

Ministry of Education and Science of Ukraine

Kyiv Polytechnic Institute (KPI)

Embassy of Japan in Ukraine/Japan International Cooperation Agency (JICA)

2.7

 
BTSHIBANOWI 4. XI 05


RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN
JAPANESE IMPLEMENTATION STUDY TEAM
AND
NATIONAL TECHNICAL UNIVERSITY OF UKRAINE
《KYIV POLYTECHNIC INSTITUTE》
ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR THE UKRAINE-JAPAN CENTER PROJECT

Japanese Implementation Study Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Toshio KINOSHITA, visited the Ukraine for the purpose of working out the details of the technical cooperation project of the Ukraine-Japan Center (hereinafter referred to as "the Project").

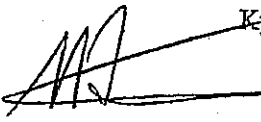
The team exchanged views and had series of discussions with the National Technical University of Ukraine 《Kyiv Polytechnic Institute》 (hereinafter referred to as "NTUU 《KPI》 ") and the Ukraine authorities concerned (Ministry of Economy of Ukraine and Ministry of Education and Science of Ukraine) with respect to necessary measures to be taken for successful implementation of the aforementioned project.

As a result of the discussions, the Team and NTUU 《KPI》 agreed on the matters referred in the document attached hereto for the Project Implementation.

This document will be made in four copies, two in English and two in Russian, all having equal legal force.

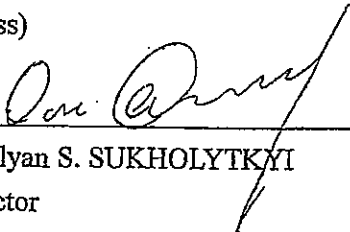


Mr. Toshio KINOSHITA
Team Leader
Implementing Study Team
Japan International Cooperation Agency

Kyiv, May, 22. 2006


Mikhail Z. ZGUROVSKY
Rector
National Technical University of Ukraine
《Kyiv Polytechnic Institute》

(Witness)



Omelyan S. SUKHOLYTKYI
Director
Department of International Cooperation
Ministry of Education and Science of Ukraine

THE ATTACHED DOCUMENT OF RECORD OF DISCUSSINS

I. PROJECT TITLE

1. Technical cooperation project of Ukraine-Japan Center

II. THE FRAMEWORK OF THE PROJECT

1. The Project will be implemented by JICA jointly with NTUU «KPI» in accordance with the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of Ukraine signed in Tokyo on June 10, 2004 (hereinafter referred to as "Agreement I") and the Note Verbal exchanged between the Embassy of Japan in Ukraine and the Ministry of Economy (hereinafter referred to as "Agreement II") on July 15, 2005.
2. JICA will be the responsible organization of Japanese side and NTUU «KPI» will be the responsible organization of the Ukraine side to implement the Project.
3. Project site is located in NTUU «KPI», Kyiv.
4. Ukraine-Japan Center (hereinafter referred to as "UAJC") as structural subdivision of NTUU «KPI» which performed as a function of counterpart (recipient) organization for implementation of the Project.
5. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I, the Project Design Matrix given in Annex VIII, the Tentative Plan of Operation (hereinafter referred to as "PO") given in Annex IX.
6. The day of commencement is May on 22, 2006. The tentative PO for the whole period will be revised annually after the commencement of the Project. The aforementioned documents are subjects to change according to the progress achievement, under the agreement between NTUU «KPI» and JICA.
7. The estimated total budget of the Project for the whole period born by JICA would be 3 million US dollars (1US dollar =100yen). The amount is subject to change in accordance with the Japanese policy on ODA, the total budget of JICA, etc.
8. The running cost will be covered according to Annex VI.

5.75 J.A.

III. MEASURE TO BE TAKEN BY JICA

JICA, as the executing agency for technical cooperation by the Government of JAPAN, will take, provision of training to Ukrainian nationals as tutors or other staff of the Center, dispatching experts and missions to Ukraine, provision of equipment and materials to Ukraine and other forms of technical cooperation at its own expense in accordance with Article III of Agreement I.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II.

2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide equipment, machinery and materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III.

The Equipment provided by JICA shall be transferred to NTUU «KPI»'s ownership as soon as necessary procedures according to Agreement II are performed, however its usage shall be restricted to the activities under the Project.

3. TRAINING OF UKRAINIAN PERSONNEL IN JAPAN

JICA will receive the Ukrainian personnel involved in the project such as administrative staff of UAJC and the Project, lectures for the Business/Japanese language courses, participants of the courses and other personnel related to the Project for training in Japan.

IV. MEASURE TO BE TAKEN BY NTUU «KPI»

NTUU «KPI» will take measures to ensure that the self-reliant operation of UAJC will be promoted and assisted during and after the period of the Japanese technical cooperation with JICA, through full and active involvement in the Project.

1. NTUU «KPI» will take measures that the knowledge and experience acquired by Ukrainian nationals as a result of the Japanese technical cooperation with JICA will contribute to the economic and social development of Ukraine.

2. NTUU «KPI» will take measures and procedures necessary for receiving experts according to Article III of Agreement I and the equipments according to Article VII of Agreement I.

3. NTUU «KPI» will take necessary measures to provide, at own expense, for UAJC:

- (1) assignment of the managerial personnel for UAJC as listed in Annex IV
- (2) facilities and buildings as listed in Annex V

B.P. J.R.

(3) utilities for activities of UAJC(according to the regulations of NTUU 《KPI》).

V. ADMINISTRATION AND ORGANIZATION OF THE PROJECT

1. The Director of UAJC from Ukraine side and the Team leader (Chief Advisor) from Japanese side will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
2. The Team leader (Chief Advisor) will provide necessary recommendations and advice to the Director of UAJC on any matters pertaining to the implementation of the Project.
3. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to Ukraine counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
4. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordination Committee (hereinafter referred to as "JCC") will be established whose function and composition are described in Annex VII. JCC will be held whenever the necessity arises, at least once a year.
5. NTUU 《KPI》 will take measures to perform project activities after the period of JICA's technical cooperation, continuously.

VI. MONITORING AND JOINT EVALUATION

The progress of the Project will be monitored properly through various measures such as mutual consultations or dispatch of monitoring missions. Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Ukrainian authorities concerned, at the mid-term and during the last six months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

VII. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be five (5) years from May, 22,2006 and to be separated into two parts as stated below;

- First period : May 2006 – March 2009
Create management and operational structure, and implement certain parts of the programs.
- Second period : April 2009 – May 2011
Implement the programs in full-scale, review and strengthen the

R.T.

J. &

management and operation, and establish sustainable management system for the future.

Note: Term of first period will be changed as agreed by both sides.

VIII. MEASURES TO PROMOTE THE UNDERSTANDING OF AND THE SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of Ukraine, NTUU «KPI» will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Ukraine.

IX. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA, NTUU «KPI» and Ukrainian authorities on any major issues arising from, or in connection with, this Attachment. NTUU «KPI» and the Japanese side will have consultations with the representatives of the governmental authorities of the Ukraine, if necessary. If any amendments of R/D occur, the amendments will be agreed between NTUU «KPI» and JICA and will be signed on M/M.

ANNEX I	MASTER PLAN
ANNEX II	LIST OF JAPANESE EXPERTS AND CONSULTANT TEAM
ANNEX III	LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
ANNEX IV	LIST OF UKRAINE COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
ANNEX V	LIST OF FACILITIES AND BUILDING
ANNEX VI	RUNNING COST
ANNEX VII	JOINT COORDINATION COMMITTEE
ANNEX VIII	THE PROJECT DESIGN MATRIX(PDM) FOR UKRAINE-JAPAN CENTER
ANNEX IX	THE IMPLEMENTATION PLAN OF OPERATION(PO) FOR THE WHOLE PERIOD OF THE PROJECT

B.P. J.K.

ANNEX I MASTER PLAN

1. Project Title:

Technical cooperation project of Ukraine-Japan Center

2. Overall Goal:

UAJC is established for further promotion of economic growth of Ukraine and Japan-Ukraine cooperation in various areas.

3. Project Purpose:

The system is developed to ensure that UAJC carries out both functions of "human resource development for economic growth in Ukraine" and "promotion of mutual understanding and cooperation between Ukraine and Japan in social, economic, academic and cultural aspects," and UAJC exercises its responsibility.

4. Outputs:

- 4-1) Framework and know-how are developed to implement the business program that meets the needs of Ukrainian universities and industries. In addition to it, certain parts of the program to develop human resources serving economic growth in Ukraine are implemented.
- 4-2) Framework of key center of Japanese Language Education in Ukraine to promote of exchange between Ukraine and Japan on social, economic, academic and culture aspects is established.
- 4-3) Framework and know-how for collection and interactive dissemination of information and knowledge necessary for social, economic, academic and cultural aspects of Ukraine and Japan are developed. In addition to it, the interactive transmission and exchange of information and knowledge on above-mentioned area are implemented.
- 4-4) With cooperation and support of parties concerned both in Ukraine and Japan, structural basis is set up for sustainable operation of UAJC

5. Activities:

5-1) Business Program

<Business Course>

- 5-1-1) Implement a course on production management and business diagnosis for small and medium sized enterprises
- 5-1-2) Implement a course focusing on specific issues
- 5-1-3) Implement business diagnosis and advisory services
- 5-1-4) Support for set up of an association of Business Course alumni

B.P. J.K.

<Trade & Investment Promotion>

- 5-1-5) Organize seminars on trade and investment
- 5-1-6) Collect and exchange information on enterprises by preparing database of Ukrainian and Japanese enterprises interested in foreign collaboration
- 5-1-7) Develop mechanism for business matching
- 5-1-8) Analyze an investment environment to make suggestions on improvement measures

<Industry-Academia-Government Collaboration>

- 5-1-9) Provide information on Japanese system and current situation of cooperation among industry, academia, and government
- 5-1-10) Conduct survey and analysis on the needs and current situation of cooperation among industry, academia, and government in Ukraine
- 5-1-11) Design a model for industry-academia-government collaboration

5-2) Japanese Language Program

- 5-2-1) Conduct Elementary, Intermediate and Advanced Japanese Language Courses
- 5-2-2) Support Japanese language lecturers to improve their capabilities
- 5-2-3) Provide, or support preparation of teaching materials
- 5-2-4) Support for expanding and enhancing a network of Japanese language lecturers in Ukraine

5-3) Mutual Understanding Program

- 5-3-1) Provide Ukrainian people with general information on Japan
- 5-3-2) Develop mechanism to promote exchanges among people, universities, and local governments, and support the implementation of model exchange programs
- 5-3-3) Develop mechanism to provide information on study in Japan, and organize seminars on Japanese universities admission for Ukrainian students
- 5-3-4) Organize forum for specific topics(including Information Technology, Preservation of Environment, Energy-Saving Technology, etc).

6. Institutions Concerned:

<Ukrainian side>

Coordinating agency: Ministry of Economy

Counterpart (recipient) agency: National Technical University of Ukraine «Kyiv Polytechnic Institute»

Supporting (beneficial) agency: Ministry of Education and Science of Ukraine

В.П. Ж.К.

<Japanese side>

Ministry of Foreign Affairs (Embassy of Japan in Ukraine)

Implementing agency: Japan International Cooperation Agency (JICA)

Supporting agency: Other supporting organization for the Project

Amendment of the Master Plan

In case the Master Plan is modified due to changes in the Project, JICA and NTUU «KPI» will agree to and confirm these modifications by exchanging Minutes of Meetings.

B.P. J.K.

ANNEX II LIST OF JAPANESE EXPERTS AND CONSULTANT TEAM

I Long-term experts (Three to Four)

- (1) Team leader (Chief Advisor)
- (2) Project Planning and Operation
- (3) Expert on Business Course (if necessary)
- (4) Expert on Japanese Language Course

II Short-term experts

III Consultant Team

Note:

Field, number and term of assignment of Experts or Consultant Team will be decided in consideration of the progress of the Project through mutual consultation in each Japanese fiscal year.

R.P. J.K.

ANNEX III LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. computers
2. audio and visual equipment
3. office equipment
4. items for the activities aimed at promoting various programs
5. furniture
6. Other items necessary for the Project activities of UAIC

Note:

Contents, specifications and quantity of the aforementioned equipment will be decided on through mutual consultations within the allocated budget of the Japanese fiscal year.

R. T. J. K.

ANNEX IV LIST OF UKRAINIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

The following personnel will be assigned for the work of UAJC by the NTUU «KPI» .

1. Director
2. Accountant
3. Other NTUU «KPI» staff will be assigned when necessary for the activities of UAJC as volunteer
4. Security guard
5. Cleaner
6. Others (according to the maintenance regulations of NTUU «KPI»)

Note: About assignment of programs managers are to be further discussed.

The following personnel will be assigned by the Project

1. Lecturers on each course
2. Assistants on each course
3. Administrator
4. Librarian
5. Computer engineer
6. Driver
7. Other part-time staff will be assigned when necessary for the Project activities of UAJC

Note:

Actual assignment of the above personnel will depend on the progress of the Project.

B. P. J. H.

ANNEX V LIST OF FACILITIES AND BUILDINGS

The following will be prepared by NTUU 《KPI》 for the implementation of the Project.

1. Necessary facilities including office space for Japanese experts, library space, other space and facilities for the Project activities of UAJC which are mutually agreed upon as required.
2. Take measures for completion of a new building in order to relocate UAJC from current Scientific and Technical Library of NTUU 《KPI》 (hereinafter referred to as "library"), to a new site within the campus of NTUU 《KPI》 .

B. P. J. K.

ANNEXVI Running cost; the running cost of UAJC and the Project cost

No	Item	Running Cost of UAJC		Project Cost
		Income of UAJC (UAJC)	NTUU 《KPI》	Japanese side(JICA)
1	Payroll for regular staff,			
1-1	Director		●	
1-2	Staff assigned by NTUU 《KPI》	●	●	
1-3	Staff assigned by the Project			●
2	Cost of business/Japanese course, mutual understanding activities			
2-1	Fee for lecturers/Interpreters	●		●
2-2	Translation of materials	●		●
2-3	Print, biding of text book	●		●
2-4	Print of brochure	●		●
2-5	Fee for temporary staff	●		●
2-6	Tea break	●		●
2-7	Remuneration for media coverage	●		●
3	Utilities			
3-1	Electricity		●	
3-2	Water		●	
3-3	Central Heating		●	
4	Communication			
4-1	Telephone/Fax (local)		●	
4-2	Telephone/FAX(international)	●		●
4-3	Internet	●		●
4-4	Postage(local)	●		●
4-5	Postage(international)	●		●
5	Facility(according to the regulations of NTUU 《KPI》)			
5-1	Facility maintenance	●	●	●
5-2	Periodical maintenance	●	●	●
5-3	Cleaning		●	

B.T. J.R.

5-4	Greenbelt maintenance		●	
6	Equipment maintenance	●		●
6-1	Periodical maintenance	●		●
6-2	Spare parts / consumables	●		●
6-3	Upgrade/replacement	●		●
7	Library			
7-1	Books/Videos/DVDs/magazines			●
8	Consumables			
8-1	Office supplies	●		●
8-2	Cleaning consumables			●
9	Vehicle			
9-1	Registration/licensing	●		●
9-2	Insurance	●		●
9-3	Gas	●		●
9-4	Maintenance/repair/washing			●
9-5	Fee for parking/highway			●
10	Furniture			●

Remarks:

- 1) UAJC will make effort for increasing its own share in running cost with the income increase of UAJC.
- 2) Item 5 is valid for the period of UAJC's allocation in library and after UAJC moving to new building will be reviewed.

B.P.V.K.

ANNEX VII JOINT COORDINATION COMMITTEE

1. For effective and successful management of the Project, a Joint Coordination Committee (hereinafter referred to as "JCC") will be established and held whenever the necessity arises, at least once a year in order to fulfill the following functions:

- (1) to examine the annual plan of the Project activities, inputs (dispatch of experts, provision of the Equipment, etc.) and outputs and to supervise implementation,
- (2) to discuss the appropriate ways and means of solving major issues arising from or in connection with the management of the Project
- (3) to review the overall progress of the Project and to evaluate the impact of its goals.

2. Members of the Steering Committee

The following members are subject to rotation, if necessary.

Chairman

Representative of Department of Directorate for International Technical Assistance Coordination, Ministry of Economy in Ukraine (by mutual consented)

Vice Chairman

Rector of NTUU «KPI»

Members

a. Ukrainian side:

1. Vice rector of NTUU «KPI»
2. Director of UAJC
3. Representatives of relating organizations and Ministries

b. Japanese side:

1. Team leader (Chief advisor)
2. Other Japanese long-term experts of Project
3. Representatives from Embassy of Japan in Ukraine
4. Representatives from JICA (if necessary)
5. Representatives form other supporting organization for the Project (if necessary)

B. P. J. &

ANNEX VI PROJECT DESIGN MATRIX (PDM)

Implementing Agency in Japan : JICA
 Implementing Agency Ukraine : NTUU «KPI»
 Duration : 2006-2011

as of May, 2006

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumptions
<p>(OVERALL GOAL)</p> <p>1. UAJC is established for further promotion of economic growth of Ukraine and Japan-Ukraine cooperation in various areas.</p>	<p>1 Number of Enterprise which lead to raise of benefits and efficiency after attending UAJC business courses</p> <p>2 Number of cases which lead to cooperation/exchange program among the citizens between the two countries</p>	<p>Following all data are collected at Baseline Survey</p>	<p>Political status of Ukraine stable.</p>
<p>(PROJECT PURPOSE)</p> <p>1. This system is developed to ensure that UAJC carries out both functions of "human resource development for economic growth in Ukraine" and "promotion of mutual understanding and cooperation between Ukraine and Japan in social, economic, academic and cultural aspects," and UAJC exercises its responsibility.</p>	<p>1 Satisfaction level of participant in business courses and seminars</p> <p>2 Satisfaction level of participant in Japanese language courses and seminars</p> <p>3 Number of Enterprise which lead to reflect in business improvement after attending UAJC business courses</p> <p>4 Number of Cases which lead to business matching among the two countries</p> <p>5 Number of Cases which lead to supporting activities for the Japanese language lectures network in Ukraine</p> <p>6 Satisfaction and Understanding level of participant in mutual understanding activities between Japan and Ukraine</p>	<p>Questionnaire for UAJC users and participants, Interview</p>	<p>Ukraine maintains the current policy to promote market economy.</p>
<p>(OUTPUTS)</p> <p>1. Framework and know-how are developed to implement the business program that meets the needs of Ukrainian universities and industries. In addition to it, certain parts of the program to develop human resources serving economic growth in Ukraine are implemented.</p> <p>2. Framework of key center of Japanese Language Education in Ukraine to promote exchange between Ukraine and Japan on social, economic, academic and culture aspects is established.</p> <p>3. Framework and know-how for collection and interactive dissemination of information and knowledge on social, economic, academic and cultural aspects of Ukraine and Japan are developed. In addition to it, the interactive transmission and exchange of information and knowledge on above-mentioned area are implemented.</p> <p>4. With cooperation and support of parties concerned both in Ukraine and Japan, structural basis is set up for sustainable operation of UAJC</p>	<p>1-1 Annual implementation plan for business program formulated</p> <p>1-2 Number of business program implemented</p> <p>1-3 Number of participants, satisfaction rate, management skills</p> <p>1-4 Number and quality of local lectures</p> <p>1-5 Number of program done in cooperation with industrial association such as Chamber of Commerce and Industries</p> <p>2-1 Annual implementation plan for Japanese Language formulated</p> <p>2-2 Number of Japanese language courses implemented</p> <p>2-3 Number of participants, satisfaction rate, management skills</p> <p>2-4 Number of Advices given to Universities and Japanese language Teachers Associations</p> <p>3-1 Number of events, programs implemented for mutual understanding</p> <p>3-2 Number of participants, their satisfaction rate</p> <p>3-3 Number of materials for introducing each country</p> <p>4-1 Number and type of services provided to promote mutual understanding activities</p> <p>4-2 Number of initiatives to provide assistance to external organizations</p> <p>4-3 Number of requests for assistance and inquiries from external organizations for holding various activities</p>	<p>Annual Implementation Plan</p> <p>Activity reports</p> <p>Activity reports</p> <p>Activity reports</p> <p>Activity reports</p> <p>Annual Implementation Plan</p> <p>Activity reports</p> <p>Activity reports</p> <p>Activity reports</p> <p>Activity reports</p> <p>Activity reports</p> <p>Activity reports</p> <p>Activity reports</p> <p>Activity reports</p> <p>Activity reports</p>	<p>NTUU «KPI» cooperate with the UAJC</p>

B.I.T. J.K.

(ACTIVITIES)	(INPUTS)	UKRAINE SIDE
1-1 The Steering Committee will hold a meeting once a year 1-2 Formulation of a long-term operation plan (operation policy, fiscal plan, action policy) 1-3 Establishment of various systems for the smooth operation of UAJC (development of various regulations, etc., related to personnel affairs, salaries, etc.) 1-4 Monitoring of the operation plan	JAPANESE SIDE 1. Dispatch Japanese and third country Experts (1) Long-term Experts Team leader (Chief Advisor) Project Planning and Operation Expert on Business Course (if necessary) Expert on Japanese Language Course (2) Short-term Experts As necessary (3) Consultation Team As necessary	1. Assignment of Personnel (1) Counterparts Director Business course manager (by mutual agreement) Japanese language course manager (by mutual agreement) (2) Administrative staff Accountant Security guard Other part-time staff will be assigned when necessary for the activities of UAJC
2-1 Implement a course on production management and business diagnosis for small and medium sized enterprises 2-2 Implement a course focusing on specific issues	2. Provision of machinery and equipment 3. Counterparts training in Japan and/or the third country (fee) 4. Budgetary allocation for local activity expense	2. Utilities for Electricity and Water (according to the regulations of NTUU(KCP)) 3. Provision facilities and buildings 4. Running expense for implementations of UAJC 5. Privileges, Exemptions and Benefits (according to Agreement I.) BY THE INCOME OF UAJC (1) Running expense for activities of UAJC (according to the regulations of NTUU(KCP)) (2) Facility maintenance (3) Equipment maintenance (4) Communication expense (5) Other costs for the activities of UAJC
2-3 Implement business diagnosis and advisory services 2-4 Support for set up of an association of Business Course alumni		
3-1 Organize seminars on trade and investment 3-2 Collect and exchange information on enterprises by preparing database of Ukrainian and Japanese enterprises interested in foreign collaboration 3-3 Develop mechanism for business matching		
3-4 Analyze an investment environment to make suggestions on improvement measures 4-1 Provide information on Japanese system and current situation of cooperation among industry. 4-2 Conduct survey and analysis on the needs and current situation of cooperation among industry, academia, and government in Ukraine 4-3 Design a model for industry-academia-government collaboration		
5-1 Conduct Elementary, Intermediate and Advanced Japanese Language Courses 5-2 Support Japanese language lecturers to improve their capabilities 5-3 Provide, or support preparation of teaching materials 5-4 Support for expanding and enhancing a network of Japanese language lecturers in Ukraine		
6-1 Provide Ukrainian people with general information on Japan 6-2 Develop mechanism to promote exchanges among people, universities, and local governments, and support the implementation of model exchange programs 6-3 Develop mechanism to provide information on study in Japan, and organize 6-4 Organize forum for specific topics (including Information Technology, Preservation of Environment, Energy-Saving Technology, etc.)		

Dr. J.K.

ANNEX IX TENTATIVE PLAN OF OPERATION

■■■■■ : the input will be continued.
 ■■■■■ : the input will be determined when the necessity of input arises

	2006				2007				2008				2009				2010				2011		
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	
Project Activities of UAJC																							
2. GENERAL MANAGEMENT																							
2-1. Conduct Baseline survey																							
2-2. Design and implementation of management system																							
2-2-1. Organize structure of UAJC (posting, etc.)																							
2-2-2. Set up regulation for adequate accounting among staff																							
2-2-3. Unify all data bases																							
2-2-4. Strengthen function of Publicity activities																							
2-2-5. Cooperate with media agencies to advertise UAJC																							
2-3. Staff Training																							
2-3-1. Make a long term human resource development plan																							
2-3-2. Set up mechanism of staff training in each Unit																							
2-4. Monitoring and Evaluation																							
2-4-1. Monitor and evaluate achievements of activities																							
3. BUSINESS PROGRAM																							
3-1. Design and implementation of Business program																							
[Production and Business Management Course for SME]																							
3-1-1. Design and provide Regular course (Production and Business Management Courses) according to the needs																							
3-1-2. Set special course and Seminar for Problem Solving for SME																							
3-1-3. Provide Management consulting for SME																							
3-1-4. Promote for organization of alumni association of UAJC																							

Dr. P. S. R.

ANNEX IX TENTATIVE PLAN OF OPERATION

— : the input will be continued.
 ■■■■ : the input will be determined when the necessity of input arises

	2006				2007				2008				2009				2010				2011				
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	
[Promotion for Trade and Investment seminars]																									
3-1-5. Provide seminars on International trade and investment promotion for Ukraine																									
3-1-6. Gathering of corporate information necessary for business matching and making data base in Ukraine																									
3-1-7. Provide the latest business information of Ukraine and Japan																									
3-1-8. Provide opportunities for business matching "Ukr-Ukr, & Ukr-foreign"																									
3-1-9. Special seminar for government officials																									
[Academia-Industry- Collaboration]																									
3-1-10. Provide special seminars for experience and system of Academia-Industry-Collaboration in Japan																									
3-1-11. Implementation of present condition survey for system of academia-industry-collaboration in Ukraine																									
3-1-12. Making pilot cases of Academia-Industry-Collaboration and to recommend for special academia-industry-collaboration model for Ukraine																									
3-2. Monitoring and Evaluation																									
3-2-1. Monitor and evaluate achievements of activities																									

8. P. J. &

ANNEX IX TENTATIVE PLAN OF OPERATION

■ : the input will be continued.
 ■ ■ ■ : the input will be determined when the necessity of input arises

	2006				2007				2008				2009				2010				2011	
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II
4. JAPANESE LANGUAGE																						
4-1. Establishment of overall strategy																						
4-1-1. Conduct comprehensive needs survey on Japanese language																						
4-2. Design and Implement intermediate and advance course																						
4-2-1. Design intermediate course based on needs survey																						
4-2-2. Implement intermediate course																						
4-2-3. Design advance course based on needs survey																						
4-2-4. Implement advance course																						
4-2-5. Support for making Curriculum and text books for Japanese educational institution																						
4-2-6. Support for organize network among Japanese language teachers in Ukraine																						
4-2-7. Design teacher training course																						
4-2-8. Implement teacher training course																						
4-3. Monitoring and Evaluation																						
4-3-1. Monitor and evaluate achievements of activities																						
5. MUTUAL UNDERSTANDING																						
5-1. Implementation of mutual understanding activities																						
5-1-1. Investigate the needs on mutual understanding of both Ukraine and Japan sides																						
5-1-2. Establish mechanism of promoting for mutual understanding activities																						
5-1-3. Introduce Japanese cultural and events to Ukraine people																						
5-1-4. Organize forum for specific topics(including Information Technology, Preservation of Environment, Energy-Saving Technology,etc)																						
5-2. Function as Information Resource center																						
5-2-1. Collect and Provide information of studying abroad for Japan																						
5-2-2. Provide for Special forum about current topics																						
5-3. Monitoring and Evaluation																						
5-3-1. Monitor and evaluate achievements of activities																						

87 J.R.



